# 平成23年度

# 業務実績報告書



平成24年6月 公立大学法人奈良県立医科大学

#### 全体的な状況

平成23年度は、本学にとっては公立大学法人としての中期計画の5年目の年度であり、 4年目までに推進した取組みの実績を踏まえて、課題の見直しを行うとともに改善に向けた取組みを推進していくことなどに重点を置いて年度計画を設定した。年度計画の達成に向けた取組みを進めた結果、概ね予定した成果を得ることができた。主な取組み状況は、以下のとおりである。

#### Ⅰ 教育・研究・診療等の質の向上

#### (1) 教育研究の質の向上

#### 〇医学科における6年一貫教育を着実に推進

「MDプログラム奈良2006」に基づき、医学科における6年一貫教育を着実に推めていくために、次の取組みを実施した。

※「MDプログラム奈良2006」:

平成18年度医学科入学生から導入している6年一貫教育の理念に沿った新しいカリキュラム(MD(Medical Doctor): 医師)。

- ・第4学年で医学科と看護学科の学生が参加して「実践的医療倫理教育」を実施。
- ・地域医療に貢献できる医療人の育成を目指して平成20年度から「地域基盤型医療教育カリキュラム」(第1学年~第6学年)を設定済であり、第3学年及び第6学年に「地域医療実習」を実施。第6学年に地域医療に取り組んでいる医師をメンターとして指導を受ける「キャリアパス・メンター実習」を実施。
  - ※ キャリアパス・メンター実習

医学科第6学年の4~12月において、本学の臨床部門の教授がキャリアパス・メンターとなって指導する実習(メンター(Mentor):良き助言者、指導者、顧問)。

- ・第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するため、平成23年度に第6学年で「アドバンストOSCE」を実施。
  - ★ OSCE(Objective Structured Clinical Examination):

医療面接、身体診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験。

- ・外国の提携大学と学生・教員の交流を実施、その大学での臨床実習をクリニカルクラークシップの単位として認定。
  - ※ クリニカルクラークシップ:診療参加型臨床実習。

#### 〇看護学科カリキュラム改正への対応

・平成21年度の入学生から新カリキュラムを実施。第1学年及び第2学年前期に看護学概論、第2学年後期及び第3学年前期に看護学援助論、第3学年後期に看護学実習を行い、一体的かつ継続的な教育内容を実施。

#### ○地域医療を担う優秀な人材を確保

地域医療を担う優秀な医師・看護師を確保するために、次の取組みを実施した。

- ・9項目の教育情報(大学の教育研究上の目的等)、緊急医師確保特別入学 試験に関するQ&Aをホームページに掲載。
- ・平成24年度からこれまで以上に優秀な学生を幅広く募集することを目的として、入学試験制度(センター試験受験必要科目数と配点等)を変更。その結果、平成24年度入試の競争率と合格最低点が上昇した。

#### 〇研究医養成コース設置の検討

・平成24年度から2年次編入生(2名)と学内選抜生(2名)により研究医養成コースを設置。

#### 〇修士課程及び博士課程の充実に向けた取組みを推進

- 平成23年度医学研究科修士課程に定員(5名)を上回る9名が入学。
- ・博士課程の早期課程修了制度、社会人入学者の長期履修制度、授業料減免制度、専門医コースについて周知。
  - ※ 早期課程修了制度

大学院博士課程の成績優秀者は第3学年終了時に課程修了とする制度。

※ 長期履修制度:

職業を有していることにより標準の修業年限(4年)では修了することが困難となる大字院生 (博士課程)を対象に、長期(5~6年)にわたる計画的な教育課程の履修を認める制度。

・文部科学省から看護学研究科修士課程(看護学コース・助産学実践コース) 設置の認可を受け、初年度の平成24年度は定員(10名)を超える12名が入 学。

#### 〇他大学との協力の推進

・学術交流協定等を締結している同志社女子大学、早稲田大学及び奈良先端 科学技術大学院大学との連携を推進。

#### 〇産学官連携の推進

- ・平成23年4月に産学官連携推進センターを設置。産学官連携推進ポリシー、 知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを制定。
- ・平成23年4月に寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」を設置。

#### 〇研究の実施体制の整備

・平成23年度文部科学省女性研究者研究活動支援事業の採択を受けて、女性研究者支援センター(平成23年2月設置)に、新たに特任教授及び研究支援員6名を配置し、女性研究者の研究継続支援のための取り組みを実施。

#### 〇国際交流の推進

・チェンマイ大学との学術交流協定及び同医学部との協定覚書を更新、同看護学部との協定覚書を締結し、学生と教員の交流を推進。

#### (2) 診療の質の向上

#### 〇患者の視点に立った取組みを推進

- ・誘導・案内人の配置、外来診察室のドア(23か所)改修、会計窓口の表示板 更新など、患者の利便性及び満足度を向上。
- 外来患者向け及び入院患者向け患者満足度調査を実施。
- ・総合診療科の体制等を見直したほか、糖尿病外来(平成23年5月)を開設、 平成24年4月から形成外科センターの設置に向け検討・調整。
- ・総合周産期母子医療センターについてNICUを3床増床(15床→18床)、GC Uを2床増床(10床→12床)し、計30床を稼働。
  - ※ NICU (Neonatal Intensive Care Unit) 新生児特定集中治療室。
  - ※ GCU(Growing Care Unit) NICU退出児が入院する病床。

#### 〇医療安全の徹底化

- ・インシデント報告について、PDCAサイクルにより検証・検討するとともに、院内安全ラウンドで再発防止策が実施されていることを検証。
  - ※ インシデント(Incident)

医療の過程において、エラーが発生したか、あるいは発生しかけたが、患者に傷害を及ぼすことなく、医療事故には至らなかったものを指す。「ヒヤリ・ハット事例」とも言われる。

※ PDCAサイクル:

Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に生かしていくプロセス。

#### ○病院機能評価の認定取得

- ■平成23年5月に病院機能評価(Ver.6.0)を認定取得。
  - ※ 病院機能評価

医療機関が質の高い医療サービスを提供していくための支援を目的として、日本医療機能評価機構が行う医療機関の第三者評価。

#### 〇臨床研修、職員研修の充実

- 研修医のニーズに応じたきめ細やかな研修カリキュラムを実施。
- ・認定看護師教育課程へ3名を派遣。
- ・臨床研究コーディネーター養成研修へ薬剤師1名、看護師1名を派遣。
- 高度医療技術修得者養成認定制度を創設、臨床工学技士2名を認定。

#### ○医員及び研修医の処遇の充実

- ・臨床研修センターの改修により研修医室等を整備、研修医の個人用デスクの設置、電子カルテやパソコンの増設等研修環境を改善。
- ・平成23年度から、研修医に対して住居手当・通勤手当を支給。
- ・臨床助教制度(平成24年度~)を創設し処遇を改善。

#### 〇地域医療に関する取り組みの推進

- ・平成23年6月に地域医療総合支援センターを設立(センター会議を3回開催)。
- ・地域医療連携懇話会の開催を行うとともに、地域医療連携パスの拡大、連携 医療機関及び運用件数の増加に努めた。
  - ※ 地域医療連携パス

疾患別に、疾病の発生から診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する 一連の地域診療計画のこと。

#### ○臨床試験等の推進

新規治験件数の増加に努めるとともに、医師主導型治験も実施。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の基盤整備

#### 〇理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり

- ・平成24年4月からの広報・渉外担当理事の設置を決定。
- ・中期計画推進委員会を中長期計画推進委員会と改称し、第二期中期計画策定に向け取り組んだ。

#### (2) 人事の適正化

#### 〇教育・研究・診療組織の見直し

- ・中長期計画推進委員会に「講座等のあり方検討部会」を設置し、講座体制について検討。
- ・病院教授の称号を2名に付与。

#### 〇教員の任期制を推進

・新たに採用した全ての教員に対して任期制を導入するとともに、未同意教員への働きかけを行った(平成24年4月現在同意率:93,9%)。

#### 〇専門知識を有する事務職員の採用・登用

- ・平成23年4月から入院レセプトの内製化を完全実施。
- ・平成24年4月から医療訴訟担当職員の医療相談室への配置を決定。

#### 〇医師及び看護師の労働環境整備

・周術期における医師や看護師の業務負担の軽減のため臨床工学技士を8名 増員。

#### 〇看護師の定着・確保を図る取組みの実施

- ・採用試験を毎月実施し、採用。
- 労働環境の整備
  - ・ 進学を理由とした離職を防止するために、 進学休職制度の要件を緩和。
  - ・学内保育園の建て替えを行い、平成24年4月入園から定員を40名(最終60名)に増員するとともに保育時間の拡大など保育内容も充実。

#### (看護師の採用状況)

平成23年度途中採用19名

平成24年4月新規採用79名

一方、平成23年度中に64名の看護師が退職した。

平成22年度から看護師の実質配置基準「7:1」を導入。

本学看護学科卒業生で就職した者のうち附属病院への就職率27%。

#### ○事務等の効率化・合理化

- ・平成24年4月に向けて効果的効率的な組織編成に取り組み、新たに広報室を設置、総務課・財務企画課・監査室の再編、学務課を教育支援課に名称変更。
- ・WEBメールシステム、研究者情報システムの整備作業を行い、ICT環境を改善するとともに、教務事務システムの導入についても準備。

#### Ⅲ 財務内容の改善

下記のとおり自己収入の確保及び経費の抑制に努めた結果、平成22年度に引き続き2期連続の黒字決算となった。

#### (1) 自己収入の確保

#### ○病院収入を安定的に確保

看護師の確保による7:1看護体制の維持、施設基準届の促進等を図り、前年 度以上の病院収入を確保。

なお、病院収入確保のため、次の取組み等も実施。

- ・経営コンサルタントの支援のもと、診療科別収支原案を作成、手術室の効率化を図るため稼働状況等現状分析を実施。
- ・地域医療連携を推進。
  - ・地域連携の推進を図り、患者の円滑な入院・退院を促進。

(支援件数) H22:584件→H23:617件

- ・患者サービスの向上と地域医療連携の推進のため、予約診療システムを 促進。
- 看護部による稼働状況の把握とベッドコントロールの徹底。
- ・がん患者の増加に対応するため、手術室の体制整備を図るとともに、手術枠 を増加。

(病床稼働率) H22:81.3%→H23:81.5%(930床ベース)

H22:86.9%→H23:86.1%(稼働病床ベース)

(平均在院日数(一般病床)) H22:14,5日→H23:13,56日

#### ○文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けた取り組みを推進

・応募前説明会を開催、講座・教員研究費の配分に当たって同補助金の応募 状況による加算措置を実施。

(対H18増加率) 採択件数:49% 採択額:41%(間接経費含む)

#### (2) 経費の抑制

#### ○医薬・診療材料費等を抑制

医薬・診療材料費を抑制するため、次の取組みを実施したが、薬剤の比率の高 い外来患者の増加、手術件数の増加、平均在院日数の短縮等により昨年度に 比べて医薬・診療材料費比率が増加した。

(医薬・診療材料費比率) H22.42 7%→H23.43 1%

- ・診療材料については、医局長会議で新規採用の厳正な審査を実施、定期的 な定数の見直し、及びSPD業者からの価格情報等を参考に価格交渉を実施。
  - SPD(Supply Processing & Distribution):

物品の供給、在庫などの物流管理を中央化及び外注化することにより、診療材料を柔軟か つ円滑に管理する方法。

・平成23年4月時点の価格から値引交渉を行った結果、医薬品:約88,000千 円、診療材料:約80.000千円の削減。

#### ○省エネルギーの推進

・基礎医学校舎吸収式冷温水機更新に当たって、省エネルギーに配慮し、冷却**▮の防災対策を充実** 水ポンプをインバーター化。

#### IV 今後の本学のあり方を見据えた施設整備

県と協議を行い、今後の本学のあり方を見据え、次のとおり、施設整備を行っ た。

- ・平成23年3月に着手した(仮称)中央手術棟の整備工事を実施。
  - 進歩する先端医療に対応可能な汎用手術室の整備。
  - 総合的ながん治療を進めるため、放射線治療や化学療法等の施設等を集 を目指した取り組みの強化。 約。
  - ・総合周産期母子医療センター、小児センターやメディカルバースセンターな ど母と子のための診療機能を集約。
- ・臨床研修センターを含む教育研修棟の改修工事を施工。
- ·看護師宿舎を再整備してチュートリアル教室、看護師更衣室等を整備するた 【[**その他**】 めの改修工事を施工中。

### V 自己点検·評価、情報公開、安全管理等

#### 〇自己点検・評価体制を構築

・年度計画の取組み状況を役員会・教育研究審議会・経営審議会・中長期計 画推進委員会において把握、進捗状況を評価するとともに、進捗が遅れてい る取組みについて重点的に進捗を管理。

#### ○情報公開を適切に実施

- ・「平成22年度業務実績報告書」、「平成22年度決算に係る財務諸表等」等を ホームページに掲載、公表。
- ・ホームページのリニューアル作業を推進(平成24年4月稼働)。
- ・奈良県情報公開条例、奈良県個人情報保護条例に基づき、情報公開及び個 人情報保護の取扱いを適切に行った。

#### 〇ホルムアルデヒド対策を実施

・ホルムアルデヒト対策として病院病理部切出室等の改修工事に着手。

・防火・防災にかかる消防計画書を作成。看護部においてモデル病棟で災害 発生時の初動マニュアル(アクションカード)を作成し、作成した初動マニュアル により図上訓練を実施。

#### 「年度計画を大幅に下回っている取組み]

○本学看護学科卒業牛の本学附属病院へのより高い就職率(50%以上)の達成

なお、平成21年度より外的要因により事業が進捗しない計画については、自己評 価を行わないこととしている。

## 項目別評価 細目表

#### 【中期計画の進捗状況】

- ア: 中期計画を完了している
  - ①:中期計画を達成済であっても、計画内容を年次実行していく必要がある
  - ②:制度の創設、施設の整備等中期計画を既に達成したことをもって計画が終了した
- イ: 中期計画を一部完了又は実施しているが完了には至っていない
- ウ: 中期計画に一部着手しているが、実施段階ではない
- エ: 中期計画に着手していない

	中期計画	進捗	状況	中期 連番
	の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するた	めの指	昔置	
	こ関する目標を達成するための措置			
	の成果に関する目標を達成するための措置 -			
学士課程	人文科学・社会医学・自然科学などの分野に関する幅広い 基礎知識と技術を教授する体制を強化する。			
		ア	1	1
_	国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学 力を修得させるために外国語教育の充実を図る。	1		2
3	医療従事者としての公共的使命、社会的責任及び倫理観を育成するために、少人数学習、学外の有識者を交えての討論会等、医療倫理にかかわる実践的な教育の充実を図る。	ア	1	3
4	医療人としての豊かな人間性を涵養するために、医学入門 (アーリーメディカルエクスポージャー)等によって動機付けを行うとともに、ボランティア活動、地域社会との交流、地域での体験実習、医療現場での実習を積極的に導入する。 ※アーリーメディカルエクスポージャー:早期医療体験実習	ア	1	4
5	医療人としての幅広い教養と高い見識を涵養するため、平成21年度より他大学(国外を含む。)との単位互換を含めた一般・教養教育システムの充実を図る。	1		5

## 【年度計画の法人自己評価】

- S: 年度計画を上回って実施している
- A: 年度計画を十分実施している(90%~)
- B: 年度計画を十分には実施していない(60%~90%)
- C: 年度計画を大幅に下回っている。又は、年度計画を実施していない(~60%)
- 一: 評価しない

	平成23年度 年度計画	法人自己評価														
	十成23年及 千度計画			年月	度計画の	り達成状	況及び	評定の理	里由				評定	連番		
I 大学(	の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置	S	16	Α	127	В	6	C	0		_	2				
1 教育	<b>に関する目標を達成するための措置</b>	S	4	Α	80	В	2	C	0		_	0				
	の成果に関する目標を達成するための措置	S	2	Α	35	В	0	С	0		_	0				
学士課程																
	・医学科では、一般教育を第1学年から第3学年まで実施する新しいカリキュラムに基づき、平成20年度から第3学年後期において一般教育(講義・演習・実習)を設定済であり、継続して実施する。・若手教員を含めた新しい委員会を設置し、一般・基礎・臨床の講座体制について抜本的に見直すとともに、将来展望を明確にした上で、医学教育、医療に貢献できる優秀な人材を育成できる体制(講座の統廃合を含む)について検討する。	施。		後期の「医: 委員会に「	-			_,		. – .			А	1		
2	第1学年を中心にTOEICの受検を奨励する。			ハてTOEI( カウンジを§			立均参加者	は10人)	ō				А	2		
3(1)	平成19年度から、医学科第4学年において「実践的医療倫理」を 設定済であり、継続して実施する。	平成194	<b>拝度から</b>	引き続いて	医学科第	4学年後期	明に「実践	的医療倫	理」を実	施。			Α	3		
	看護学科では、新カリキュラムにおいて第1学年における「生命と倫理」「看護学概論」のみでなく、第4学年における「看護研究」の中に研究における倫理的配慮について学び、また平成24年度開講の「チーム医療論」において医療従事者における倫理観を学習する講義を設定するための準備を行う。	第4学年	₣では「看	Fにおいて 護研究」に ♪の「チーム	おいて倫語	理的配慮	の講義を乳		継続して∶	実施。			А	4		
4(1)	平成19年度から、医学科第1学年・第2学年において「医学特別 講義」を設定済であり、内容を充実させ継続実施する。			第2学年に 義」を実施。		学の教授等	等に加え、	京都大学	や早稲日	日大学	学からも	講師を	А	Ę		
4(2)	平成19年度から、医学科第1学年に「医学特別実習」を設定済であり、継続して実施する。	医学科第	1学年後	期に「医学	特別実習	りを実施。							А	6		
	平成20年度から、医学科第3学年前期において、奈良県大学連合における単位互換制度を利用した一般教育科目の履修を実現するためのカリキュラムを設定済であり、継続して実施する。		3学年前	期において	、奈良県	大学連合	における	<b>单位互</b> 換6	制度を利	用した	た一般	教育を実	А	7		
5(2)	同志社女子大学との学術交流に関する包括協定に基づき、単位 互換の科目設定について検討する。			施に向け、 の講義の			Jキュラム(	の編成に	ついて協	議し、	, 夏期休	業中に	А	8		
5(3)	医学科では、連携協定を締結している早稲田大学とのコンソーシ アムを継続する。			日に医学科 3日〜28日								3聘。	А	Ş		

中期計画	進捗	状況	中期連番
6 医学・看護学に関する基本的な専門知識・技能を系統的に 教授するばかりでなく、進歩著しい今日の科学成果を効果 的に教授するシステムを開発する。	イ		6
7 医学・看護学に関する課題探究能力、問題解決能力、論理的かつ批判的に考察する能力等を重視した教育を強化する。	ア	1	7
8 卒業時点で医療を担うことができる高い実践的臨床能力(コミュニケーション能力を含む。)を重視した教育システムを確立する。	ア	①	8
9 医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、良好なチームワークを構築できる人材を育成する。	1		9
10 生涯にわたって学問を探求し、自己主導型学習を行い、自己評価できる能力を涵養する。	ア	1	10

	亚代00年度 在度到面	法人自己評価		単年度
	平成23年度 年度計画	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
6	・医学科第3学年前期の「基礎医学アドバンスト・コース」で基礎医学の最先端の成果を教授する。 ・平成22年度に研究室配属を早稲田大学に拡大したところであり、継続して実施していく。 ・早稲田大学との連携協定に基づき第6学年の臨床医学アドバンストコースで「早稲田大学連携プログラム」を継続する。	・医学科第3学年前期の基礎医学アドバンストコースでは平成23年4月から5月に解剖学や病態生化学等の講義を実施。 ・医学科第6学年の臨床医学アドバンストコースで「早稲田大学連携プログラム」を実施。	А	10
7(1)	平成21年度から医学科第3学年に新しいグループ学習法である「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」において問題解決能力等を重視した学習を実施済であり、継続して実施する。今後、臨床医学での導入についても検討する。  ※ TBL(Team-based learning)チーム基盤型学習: 設問に対するグループ内およびグループ間 の討論を主体とした学習方法	・医学科第3学年のSGLにおいて問題解決能力等を重視した学習を実施。 ・臨床医学での導入についても検討。	Α	11
7(2)	看護学科では、新カリキュラム第1学年の「看護学概論」において、自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた授業を行い、さらに第2学年の「各看護学概論」、「看護学援助論」でより発展させ、第3学年の「各看護学実習」において実施展開していく。	看護学科第1学年前期「看護学概論」において、自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた 授業を行い、さらに第2学年前期の各看護学概論において発展させた授業を実施。第3学年では 実践の場に於いて問題を解決する能力を身につけるための実習を実施。	Α	12
7(3)	看護学科では、新カリキュラムの第1学年後期において「基礎看護技術 II 」を2単位から3単位に充実させており、看護技術の確実な習得の充実を図り、「基礎看護学実習 II 」において実施展開していく。		Α	13
8(1)	・医学科第4学年で臨床実習に必要な基本的臨床手技の教育を実施するとともに、共用試験の客観的臨床能力試験(OSCE)において修得状況を評価する。 ・文部科学省の通達を踏まえて共用試験(CBT、OSCE)合格を第4学年から第5学年への進級要件とする。 ・第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するために第6学年での「アドバンストOSCE」の導入を検討する。  ※ OSCE(objective structured clinical examination): 医療面接、身体 診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験	・医学科第4学年を対象に平成23年12月17日OSCEを、平成24年2月22日にCBTを実施。4年生97名が受験し96名が合格。 ・共用試験(CBT、OSCE)合格を第4学年から第5学年への進級要件とした。 ・医学科第6学年を対象に平成23年7月2日にアドバンストOSCEを実施。	Α	14
8(2)	医学科第3学年の医学・医療概論の授業では、早稲田大学人文 系学部と協力して、地域医療倫理、地域医療経済、地域医療政 策・法制度についての教育を充実させる。	・医学科第3学年の「医学・医療概論」の中で早稲田大学人文系学部と協力して、地域医療倫理、地域医療経済、地域医療政策・法制度についての教育を実施。 ・医学科第3学年前期に「地域医療実習 I 」を実施(コミュニケーションの実践教育を含む)。	Α	15
9(1)	医学科第4学年後期で実施している実践的医療倫理教育を本学 看護学科学生、同志社女子大学薬学科学生・栄養学科学生、さら に早稲田大学学生とも協働して充実させるための開発を行う。	・早稲田大学の教授を招聘し、倫理的態度を身につけるための実践的医療倫理教育を実施。医学科と看護学科の学生が参加。 ・同志社女子大との連携については平成24年度の実施に向け協議し、24年度実施計画を合意。	Α	16
	看護学科では、新カリキュラムで第4学年に配置した「チーム医療論」の平成24年度からの実施に向けた検討を行う。また、第1学年に配置した「基礎看護技術 I」において、様々な人々とコミュニケーションを図る演習を設定し、チームワークを構築する基盤をかためる。	・新カリキュラムで看護学科第4学年前期に配置した「チーム医療論」の平成24年度からの実施を決定。 ・第1学年前期に配置した「基礎看護技術 I 」において、チームワークを構築するため、様々な人とコミュニケーションを図る演習を実施。	Α	17
10	平成21年度から、医学科第3学年前期に新しいグループ学習法である「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」」において自己主導型学習を実施済であり、継続して実施する。	医学科第3学年のSGLにおいて自己主導型学習を実施。	Α	18

	中期計画	進捗	状況	中期 連番
11	社会活動、地域医療への学生の参加を推進し、地域医療においてリーダーシップを発揮できる医療人を育成する。	ア	1	11
12	進歩著しい医学・医療を主体的に修得し、県民に高度先進 医療を提供できる医療人を育成する。	ア	1	12
13	教育の成果·効果の検証等を体系的に継続して実施し、その結果を公表する体制を整備する。	1		13
大学院課	<u>                                   </u>			
1	創造性豊かな研究活動を自立して行うことができる、深い専門性と高度な技術を修得した人材を育成するためのプログラムの充実を図る。	ア	1	14
	国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性·教養及び高度な専門的能力の教育を強化したシステムを構築する。	1		15
	国際交流センターを設置し、留学生の積極的受入れ、外国の大学との交流協定の締結推進、大学院学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。	ア	1	16
4	医学研究科修士課程を設置し、医学・医療・看護学関連領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	1		17

来成23年度 年度計画 法人自己評価				単年度
	干队23年度 年度計画	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
11(1)	平成19年度から、「リーダーズセミナー」を設定済であり、継続して実施する。	平成23年9月8日に体育会系新キャプテンを中心としたリーダーズセミナー(学長講話、先輩キャプテンとの交流会等)を開催(新キャプテン約20名参加)。	А	19
	・医学科では、地域医療に貢献できる医療人の育成を目指して地域医療に取り組んでいる医師を「メンター」として本学学生の指導を行うこと等からなる「地域基盤型医療教育カリキュラム」を設定済であり継続して実施する。・第6学年には、臨床系教授の協力を得て、キャリアパス・メンターシステムの導入も考慮する。・本カリキュラムの実施にあたっては、平成21年度に契約したImperial College Londonのelearning(英語版)を積極的に活用するとともに、学術交流協定校である早稲田大学のelearningも導入方法を検討する。  ※ キャリアパス・メンターシステム: 第6学年の4~12月において、本学の主として	・「地域基盤型医療教育カリキュラム」については「地域医療実習」を第3学年と第6学年で実施。・医学科第6学年が平成23年4月~12月に各診療科においてキャリアパスメンター実習を実施。 ・Imperial college Londonのe-learningについては導入済みのものを有効に活用。早稲田大学のe-learningについては導入に向け調整中。	А	20
	臨床部門の教授及び准教授をキャリアパス・メンターとして指導を受けるシステム。(必修)  医学科第5学年・第6学年を対象とした「臨床実習」を継続して実施していくとともに、最先端の医療を教授するための「臨床医学アドバンストコース」を第6学年に設定する。	・医学科第5学年は医大病院内での臨床実習を実施。 ・第6学年は学外クリニカルクラークシップ及び学内4週間選択実習を実施。 ・第5学年後期、第6学年前期の「臨床医学アドバンストコース」を実施。	А	21
	学生による教員個々の授業評価の実施を促進するとともに、結果 を授業担当者にフィードバックし、授業改善への対応についての調 査を実施する。	・平成23年度の授業において学生による授業評価を実施、集計中。 ・平成22年度の授業評価を集計し結果を各教員に提出、各教員は集計結果を参考に今後の授業の進め方を検討。	А	2:
学院課	  接			
	修士・博士課程に設置した「応用医学・医療学」の充実を図るため に学内に参加を募る。	・平成24年度の修士・博士課程の募集要項に「応用医化学・医療学」を設定。 ・修士課程で1名の出願者(定員5名)。	А	23
	海外からの研究者を招きセミナーを開催し、大学院生の参加を促す。	平成23年7月26日に、Hospital Sta Spainから講師を招聘して特別講演を開催し、大学院生(7名)が参加。	А	24
		海外研修等の旅費等の助成を継続して実施(旅費助成を受ける条件として、報告書の提出を義務づけている。なお、平成23年度実績でチェンマイ大学へ行った医学科第5学年は学長への成果報告会を行うとともに、学報に掲載)。 参考: 23年度助成実績 6名×20千円=120千円	А	25
	医学研究科修士課程医科学専攻について、平成23年度は定員5名の入学者が定員を満たす見込みであるが、継続してPRを行う。	<ul><li>・平成23年度医学科修士課程の入学者は定員(5名)を上回る9名。</li><li>入試は2回実施。</li><li>・平成24年度1次入学試験で既に6名が出願(定員5名)。</li></ul>	Α	26
	平成24年度からの大学院修士課程(保健看護学専攻)設置に向けて、大学院設置準備委員会において充実したカリキュラムの作成、施設・設備の整備、指導教員の選考について検討し、平成23年5月末までに文部科学省に申請する。	文部科学省から大学院修士課程(看護学専攻)設置の認可を受け、平成24年度は定員(10名) を超える12名が入学。	А	2

中期計画	進捗	状況	中期連番
5 質の高い博士論文となり得る研究テーマを指導できる研究 指導体制の充実を図り、そのテーマを実現できる施設・機器 の充実を図るとともに、研究を完遂できる研究費を確保する ことに努める。	1		18
6 基礎・臨床医学における研究情報ネットワークの充実を図り、共同研究体制を推進する。	1		19
7 修士課程・博士課程への大学院入学志望者の増員を図るため、本学大学院の積極的な紹介に取り組み、大学連携によって交流を深める。また、医療従事者を対象に、幅広く大学院の門戸を開放し、教育・研究活動を支援する。	1		20

	平成23年度 年度計画	法人自己評価				
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番		
	医学研究科博士課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の募集・審査を年1回行うとともに、教員の資格の見直しを行う。	平成23年度から特任教授、助教の教員資格を設けた上で研究指導教員及び研究指導補助教員について各教室から推薦を受け、平成23年6月14日の医学研究科博士課程委員会で10名の研究指導教員、10名の研究指導補助教員(内6名が助教)を、平成24年3月7日の同委員会で7名の研究指導員、6名の研究指導補助教員(内4名が助教)を承認。	Α	28		
5(2)	医学研究科博士課程第3学年時において開催している研究報告会を継続して、研究の進捗状況を把握することで、研究への取り組みや質の向上を図る。	平成23年6月30日に博士課程3年生(17名)を対象に研究報告会を開催、多くは順調に研究が 進展。	Α	29		
			S	30		
	競争的資金の募集の紹介及び採択実績を学内ホームページ、学報に掲載し、大学院生、研究者に周知を図ることで、研究者の資金獲得意欲の醸成を図る。	・競争的資金の募集内容を学内ホームページの研究推進課のページで紹介(平成23年度 498件)。 ・競争的資金の採択実績を学報に掲載し、周知。 ・「医療現場の課題・ニーズ」の募集、科学技術振興機構(JST)による「研究成果最適展開支援 プログラム(A-STEP)」の公募、大手製薬メーカーによるファンド等を別途学内周知。	A	3		
		・研究シーズ集(製本化)を作成し、学内、県内企業や他学等に提供。また、平成23年7月21日開催のけいはんなビジネッスメッセ、10月5~7日開催のBio Japan、3月6日開催奈良ヘルスケア産学官連携研究会において来場者にも配布。 ・Bio Japanにおいて「血栓溶解薬剤DDS」に関する技術発表を実施。 ・学内ホームページに「学内特別講演・特別講義」を掲載し、随時更新。	Α	3		
7(1)	うとともに、産学官連携による活動状況についても紹介する。	・学報への研究紹介、受賞紹介の掲載を継続するとともに、産学官連携活動のトピックスを紹介する産学官連携だよりを毎回連載。 ・ホームページに有名ジャーナル(ジャーナル オブニューロサイエンス)への論文掲載をPRするとともに報道発表。 ・平成23年度大学院卒業生の成績優秀者を選考し、表彰。 ・大学院生にも知財セミナーの参加を促し、3名が聴講。	Α	33		
	長期履修制度について、引き続き大学院博士課程募集要項、チラシ、ホームページを通じて情報発信するとともに、平成23年度博士課程入学者ガイダンスにおいても周知していく。	平成24年度大学院医学研究科「学生募集要項」に長期履修制度及び専門医の資格取得を目指すコースを記載し、入学時のガイダンスにおいても説明。	Α	3		
7(3)	・大学院における平成21年度から実施している様々の取り組み(本学の修士課程から博士課程へ進学する場合の入学料の免除、博士課程における早期課程修了制度、医員の大学院入学)、平成23年度から実施する学費の減免制度、及びその利点について関係施設に発信し、周知を図る。・大学院入学者数を増加させるため、大学院生及び研究生、専修生の学費のバランスを考慮した制度の改定を進めることにより大学院入学者数の増加を図る。	・平成23年4月7日の大学院(博士・修士課程)の研修プログラムで大学院制度についてのガイダンスを行い、早期課程修了制度等について周知。 ・授業料減免制度についても周知。 ・研究生、専修生の学費等の見直しは実施せず、授業料の減免等別の方策で大学院入学者数の増加を図る。	Α	3		
7(4)	・大学院(保健看護学専攻・平成24年4月開設)設置の認可を 待って 募集のPRを行う。 ・平成23年5月の設置申請の際もホームページに公表し、募集に 向けてのPRを行う。	文部科学省から大学院修士課程(看護学専攻)設置の認可を受け、平成24年度は定員(10名) を超える12名が入学。 県内外の看護系大学に募集要項を配布、本学の看護学生、附属病院の看護師に通知。	S	3		

中期計画	進捗	状況	中期連番
8 大学院同士の単位互換及び連携大学院への参加などにより、新しい技術等の導入を促進し、質の高い研究へと発展させる。	イ		21
9 優秀研究に対する奨励賞を設ける。	ア	2	22
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			
学士課程			
1-1 県内の優秀かつ医療人として適切な資質に富む人材を多く確保するため、高大連携、オープンキャンパスを充実する。	ア	$\odot$	23

	平成23年度 年度計画	法人自己評価									単年		
		年度計画の達成状況及び評定の理由							評定	連種			
8	大学院運営委員会において、現在連携している大学や必要な大学との単位の互換性、大学院や研究機関との相互協定の締結を 進める。	を受け、と	出身大学[		対認定を受	けている	0		互の大学	で無料で研	开究指導	A	
9	(中期計画達成済)												$\rangle$
2) 教育	   内容等に関する目標を達成するための措置	S	2	Α	32	В	0	С	0	Ι –	0		
士課程	-												
	・アドミッションポリシー・大学案内・オープンキャンパスについては、医学科により適した内容にするため学務委員会の中で検討し、早い時期に適用できるようにする。 ・大学は、教育研究を行う公的な教育機関として、その活動や取組について社会への説明責任を果たすことが求められることから、平成22年6月に学校教育法施行規則等が改正され、平成23年4月から施行される。これに伴い、9項目の教育情報を「教育情報の公表」というバナーを設け、本学ホームページに掲載する。  ※ 9項目の教育情報 ① 大学の教育研究上の目的 ② 教育研究上の基本組織 ③ 教員情報 ④ 入学、卒業後の進路の情報 ⑤ 授業に関すること ⑥ 学習の評価、卒業認定基準等 ⑦ 教育研究環境 ⑧ 授業料、入学料その他の費用 ⑨ 学生支援	学ホーム ・平かまで ・アン務委」で ・学会」で ・平加者 ・平加者、理 ・一様と3	ページへ 年7月発も レパスだけっ 今後の 年8月6日 年医広報・ 事(広報・	掲載し、広の「2017年の「2017年の「2017年のの、平成では、入し、学名、10580年のでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	く周知を行 2を23り 2を33り で 変 で で で で で で で で で で で で で で で で で	テっている 内」に新ア に中心に 関中 ( 1 約420度 、25年度	。 今 後 シ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新しい入記 ンポリシー 委員会に 、2012 プンキャン 1,000名 お内容を	te を実施し 一を掲載。 記学 ストリンス で 記字 ストリンス で で で で で で で で の で の で の で の で の で の		、さらに検  催のオー 入学試験		
	各教室から中高生等に対する模擬講座の企画案を集め、県内の 小・中・高に向けて、ホームページで公表する他、直接各学校への 広報活動を行う。			生徒を対∮ 学校から <i>0</i>						する講義を	宇施。	A	
1-1(3)	継続して在学生からの情報をアンケート形式で集めると同時に、 オープンキャンパスや学外での入試案内会で寄せられた質問・疑問に対する回答を入試委員会でとりまとめ、「受験生コーナー」に 掲載する。									関するQ& ページに挑		А	
	学生(主に第1、2学年)の出身高校に対し卒業生及び本学教員等からの出前講義等の需要を確認し、学生を派遣することの検討を行う。	学生が母 進学ガイ ・教員及で 23年8 23年9 23年1	はダンドラ はいます はいます はいます はいまい はいまい はい		問学交学等 1 校 – 進学 ・ 1 大 - 大 - 大 - 大 - 大 - 大 - 大 - 大 - 大 - 大	23年7月2 が参を明でいい が等を明研 説試研 いので いので での での での での での での での での での での での での で	24日に奈 : : 大学受験:	良県文化		3年6月に 引催された「		А	

	中期計画	進捗	状況	中期連番
1-2	入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、地域性と国際性に優れ、社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	イ		24
1-3	奈良県内の優秀な医学部志願者を選抜するため、平成20 年度入学試験から地域枠を設ける。	ア	2	25
2-1	医学科においては、平成18年度より導入された新カリキュ ラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするととも に検証し、改善する。 ※ MD(Medical Doctor): 医師	1		26
2-2	入学直後から医療に関するモチベーションを高めるために、 第1学年の医学入門の充実を図る。	ア	1	27
2-3	奈良における歴史文化(医学史を含む。)を学ぶことを契機として、将来に活かすことのできる深い文化的教養を身に付けさせる。	ア	1	28
2-4	学習者のニーズに合わせた履修を実現するため、平成20年度より医学専門教育のカリキュラムに選択(必修)科目を置き、単位制を確立する。	ア	1	29
2-5	基礎医学の科目横断的なカリキュラムを実現するため、平成20年度より科目の枠組みを越えた統合型基礎医学講義を実施する。	ア	1	30
2-6	平成19年度より基礎医学(病理学、細菌学、寄生虫学、薬理学、衛生学)の一部と臨床医学を統合した新しい疾患・診療体系別の臨床統合型講義を実施する。	ア	2	31
2-7	医療専門職としての高い実践的能力を身に付けるために、 クリニカルクラークシップによる実践的な臨床医学教育の充 実を図る。 ※ クリニカルクラークシップ:診療参加型臨床実習	ア	1	32

	来成23年度 年度計画 法人自己評価			
	平成23年及 平及計画	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
	析を学務委員会を中心に分析する。 ・地域医療推進及び基礎医学研究者育成を念頭において、推薦 選抜、一般選抜枠における定員配分のあり方や後期日程試験継 続の可否について、入試委員会で検討する。 ・どの学年にも、試験区分に関係なく、医学生として不適格な受	・平成24年度医学科入試の変更点として、これまで以上に優秀な学生を幅広〈集めることを目的として 1 推薦選抜試験(緊急医師確保枠特別入学試験)の出願資格を現役のみから卒業後2年までの者とした。 2 一般選抜試験(後期日程地域枠)の第1段階選抜実施基準を変更。 3 大学入試センター試験実施内容の変更に伴い、センター試験受験必要科目数と配点を変更。・入試のあり方について、学務委員会を中心に検討し、入試委員会で実務を行うことになっていたが、平成23年4月に、入試が第二期中期計画における重点項目にあげられ、中長期計画推進委員会に「医学科入学試験部会」を設け、同部会で検討。平成25年度入学試験の制度変更を決定し、平成23年7月に公表。 ・20年後のトップ10入りを目指して、より優秀な学生を集めるため、平成25年度入試から医学科入学試験を下記の内容で実施。		
1-2		推薦選抜(緊急医師確保枠)13名 (地域枠)25名 前期日程試験 22名 後期日程試験 53名 又、全ての試験区分で学科試験を実施。 ・看護学科では平成24年度から県内出身者の募集枠を推薦選抜試験で5名増員。一方平成25 年度から第3年次編入学試験を縮小。平成25年度実施内容は下記のとおり。 第3年次編入学試験(地域枠) 5名 推薦選抜試験 30名(県内出身者) 社会人特別選抜 5名 前期日程試験 40名 後期日程試験(地域枠) 10名 ・学生の資質、入試成績と入学後の成績との相関性等は長期的にデータを集めて検討していく。	A	42
1-3	(中期計画達成済)			X
	グラム奈良2006」を実効あるものにするとともに検証し、改善す	「MDプログラム奈良2006」は導入後、数々の改善をしているところであり、6年一貫教育の実施等は定着時期にある。	А	43
2-2	医学科では、平成19年度に第1学年から「医学特別講義」「医学 特別実習」を設定したところであり、継続して実施する。	医学科第1学年前期で「医学特別講義 I・Ⅱ 」を実施済。	А	44
2-3	・医学科では、医学特別講義において、奈良の歴史における医学や薬学についての講義を行っているところであり、継続して実施する。 ・看護学科では、新カリキュラムにおいて、第1学年後期に「万葉の文学と奈良文化」を設定済であり、継続して実施していく。	・医学科では「医学特別講義」で奈良の歴史に関する講義(正倉院薬物・万葉古代学)を実施。 ・看護学科では「万葉の文学」、「奈良学」を実施。	А	45
	医学科第3学年前期に設定した「地域基盤型医療実習」を選択必修科目とし、他の医学専門教育科目についても、単位制を踏まえた進級判定の方法を引き続き検討する。	医学科第3学年を対象に県内他大学との単位互換学習(2単位)と保育所・診療所での実習(2単位)を選択必修制により実施。	А	46
	医学科では、基礎医学の科目横断的なカリキュラムとして、第3学年の「チーム基盤型学習」の授業計画を複数の講座が参画して作成し、また、授業を実施する。臨床医学へも導入を予定する。	医学科第3学年のSGLにおいて、授業の内容を他科目の教授が参画および評価する授業を実施。	А	47
2-6	(中期計画達成済)			X
	平成21年度から医学科第6学年前期に実施している学外の施設を利用したクリニカルクラークシップについて、海外の大学病院での研修も加える等内容の充実を図る。	医学科第6学年学生2名がドイツ、ルール大学での臨床実習に参加。	А	48

中期計画	進捗	状況	中期 連番
より適切な形成的評価、総括的評価を行うために、「確信度」を付与したコンピュータ試験システムを開発し、実施する。	ア	2	33
生涯学習し続ける姿勢を体得するために、本学独自の教育プログラムをデザインし、実施する。	ア	1	34
現行のカリキュラムについて、看護学基礎教育として適正かどうか、また、基礎から応用まで一貫性があるかどうかといった観点から評価を行う。 ・カリキュラムが人間や社会についての理解を深め、看護学の基礎の修得に資するものとなっているかを検討する。 ・看護専門科目の講義・演習・実習が、統合・系統的に配置されているかを検討する。 ・教育の成果・効果の検証を継続的に実施する。	1		35
臨地実習の充実を図り、実践能力を身に付けた看護職者を 育成する。 - 看護専門職としてのモチベーションを高めるために、入学早期から体験学習を取り入れる。 - 確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養う。	ア	1	36
ネイティブスピーカーとの会話の機会を設ける。また、レベルに応じた英会話ラウンジを設ける。	ア	1	37
英会話に関する一定レベルの能力を身に付けさせ、基本的なコミュニケーション能力の修得を図る。	ア	1	38
国際交流センターを設置し、外国の大学との提携による研修機会の充実を図る。	ア	2	39
常にメディアを通じてニュース等に接するとともに、一般的な書籍等を広く読書する態度・習慣を身に付けさせる。	ア	1	40
社会の事象・問題等についても関心を持ち、観察し、洞察する能力を育成する。	ア	1	41
奈良県大学連合を他大学と協力してさらに充実させ、教育・研究の発展と向上、文化、学術の創造、さらには地域社会への貢献を図る。	1		42

	平成23年度 年度計画	法人自己評価					
	1 100 E	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番			
2-8	(中期計画達成済)			X			
2-9	生涯学習し続ける姿勢を体得するための教育プログラムとして、 平成22年度から「6年一貫教育授業科目」の中に設置した「地域 基盤型医療教育コース」を継続して実施する。	平成22年度から継続して6年一貫コースとして「地域基盤型医療教育コース」を実施。	А	49			
3-1(1)	入学者が定員を満たしていない看護学科第3年次編入学試験の 実効性について検討する。	看護学科第3年次編入学試験の実効性について検討した結果、平成25年度から編入学定員を 15名から5名にすることを学内で決定し、学則も改正済。	А	50			
3-1(2)	・看護学科では、教育の成果・効果の検証を、看護教育検討会及び看護学科カリキュラム部会で継続的に実施するとともに、保健師助産師看護師法改正および文部科学省より提示されるコアカリキュラムを踏まえてカリキュラムの充実を図る。 ・看護学科カリキュラム検討部会で検討した教員増員・配置や設備面等の必要事項の実現化を図る。	<ul> <li>・平成21年度からの新カリキュラムに対する評価を実施。カリキュラムの充実は各領域の教授による横断的な討論を重ねているところである。</li> <li>・現時点の学生および教員による評価を踏まえながら、医学科の助言も受けて教育効果、成果の検証を実施。</li> <li>・看護学科カリキュラム検討部会で検討した教育配置や設備面等の必要事項について要望書を提出、設備を整備中。</li> </ul>	А	51			
	看護学科では、看護実践能力習得のため、入学年度から技術演習を強化し、明確化した到達度にあわせて、習得すべき技術項目の充実を図る。また、第2学年後期及び第3学年前期において、各看護学援助論を配置することにより、第3学年後期からの各看護学実習への継続性を維持させ、更なる教育内容の充実及び臨地実習の充実を図る。	・看護実践能力習得のため、入学年度から技術演習を強化し、明確化した到達度に合わせて、 修得すべき技術項目の充実を図っている。 ・演習から実習への期間を短くすることにより、円滑な実習体制への移行を実施。	А	52			
4-1	英会話ラウンジ参加者のニーズは満たしており、ラウンジ内容は 現状継続して実施していく。	英会話ラウンジについてポスターや授業中にPRを実施(1回あたりの平均参加者は10人)。	А	53			
4-2	学生の英語力の向上のための他大学での取り組みを調査するとともに、本学で実施可能な独自の企画を再考する。	・他大学での取組みについて、調査校・調査方法について検討。 ・近府県の公立医科大学に会議等で状況を聴取し、医学英語検定の案内を掲示し受験を奨励。	А	54			
4-3	(中期計画達成済)			X			
5-1	厳橿文庫を継続して設置するとともに、文庫内容の充実を図る。	<ul><li>・各教室等に対し「厳橿文庫」の充実のために、読み終わった文庫等の寄附を依頼。</li><li>・これまでに学内教員からの蔵書寄附実績があった。</li></ul>	А	55			
5-2	ラ 党件に利用しむすい環接佐りを行っており 継続して実施す	図書館に時事・社会・国際問題を扱った新聞やニュース雑誌を備え、学生に利用しやすい環境を継続して提供。	А	56			
6-1	引き続き奈良県大学連合への積極的な参加を行う。	<ul><li>・奈良県大学連合の構成大学へ研究シーズ集を提供、また知財セミナーを案内。</li><li>・平成24年2月22日に大学連合主催の第9回「産学連携のための経営者セミナー」で講師として本学参与(広域大学知的財産アドバイザー)が講演。</li><li>・奈良県大学連合の取り組みに積極的に参加。</li></ul>	А	57			

	験実習、救急車搭乗体験実習等をカリキュラムとして充実せる。   学部卒業後直後あるいは数年間の臨床経験後の大学院進学を促進するため、積極的な進路指導を行い、質の高い医療に科学的に挑戦する熱意を啓蒙する。   一2 社会人入学の充実を図る。   一2 社会人入学の充実を図る。   一3 本学の専修生・研究生、他学卒業生及び外国人を博士課に受け入れるように努め、博士課程の充足率の向上を図る。   1 修士課程を早急に設置し、平成20年度入学を目指し、広医療に関係する分野に関する探究心の旺盛な人材を社会		状況	中期連番
6-2	て企画し、教員・学生の大学間の交流を積極的に推進す	1		43
	康医学体験、地域看護学実習、山間地における地域医療体験実習、救急車搭乗体験実習等をカリキュラムとして充実させる。	1		44
大学院課				
	進学を促進するため、積極的な進路指導を行い、質の高い 医療に科学的に挑戦する熱意を啓蒙する。	1		45
1-2	社会人入学の充実を図る。	ア	1	46
1-3	に受け入れるように努め、博士課程の充足率の向上を図	1		47
-	医療に関係する分野に関する探究心の旺盛な人材を社会 人も含め広〈募る。	1		48
2-2	修士論文審査の方法を検討し、研究指導及び学位審査を行 う教員の充実を図る。	ア	1	49

	平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
	学術交流等の協定を締結している各大学との共催シンポジウムの 開催や教員・学生の交流を推進する。	<ul> <li>・平成23年5月20日、7月22日、10月14日及び12月3日の同志社女子大学との連携推進協議会において、シンポジウム開催、単位互換、研究交流等について協議。</li> <li>・平成23年5月19日及び7月7日、11月22日、3月16日の同志社女子大学学生による院内コンサートを開催。</li> <li>・平成23年7月6日、奈良医学会で奈良先端科学技術大学院大学(奈良先端大)の教員が特別講演。</li> <li>・本学医療現場のニーズに基づき、本学と奈良先端大及び企業との研究交流を実施(平成24年3月の奈良ヘルスケア産学官連携研究会などで32企業と交流)。</li> </ul>	Α	58
	例年通り、医学教育学会及び学術集会に教員等を派遣し、学生教育に反映させる。	<ul> <li>・平成23年7月に広島で開催された「医学教育会議」に教員1名が参加、カリキュラム編成に活用。</li> <li>・平成23年9月1日に名古屋市立大学で開催された「第31回国内医科大学視察と討論の会」((財)医学教育振興財団)に学長が出席し、討論に参加。</li> </ul>	А	59
	医学科では、医師を地域定着させるためのカリキュラムとして平成 22年度より「地域基盤型医療教育コース」を新設している。連携 協定を締結している早稲田大学等の協力も得て、これを発展させ る。	・地域基盤型教育の1つである、医学科第3学年後期の「医学・医療概論」で地域医療倫理、地域 医療経済、地域医療政策に関する講義を実施。 ・「医学特別講義」で早稲田大学教授を講師として招聘し実施、「コンソーシアム実習」では夏期休 暇中に早稲田大学の学生・教授を招聘し、本学において開催。	Α	60
7(2)	・看護学科では、医学科と共同の「地域基盤型医療教育カリキュラム」に参画し、連携協定を締結している早稲田大学等の協力も得て地域看護学領域の充実に向けて、引き続き検討する。	・医学科と共同の「地域基盤型医療人教育カリキュラム」に看護学科生が参加。 ・地域看護学を公衆衛生看護学として今後充実させていくことについて検討。	А	61
大学院課	程			
	平成23年度文部科学省等の補助金に採択された研究テーマ等を ホームページ、学報に掲載する。	<ul><li>・科学研究費補助金申請率による講座研究費の加算措置を実施。</li><li>・平成23年度文部科学省科学研究費補助金の採択状況を学報7月号に掲載。</li><li>・平成23年度厚生労働省科学研究費補助金ほか、外部資金獲得状況を学報1月号に掲載。</li></ul>	А	62
1-1(2)	大学院入学者数の増加を図るため、大学院生及び研究生、専修生の学費のバランスを考慮した制度改定を検討していく。	研究生、専修生の学費等の見直しは実施せず、大学院授業料の減免制度を導入し、入学者数の増加を図ることとした。	Α	63
1-1(3)	研究指導教員および研究指導補助員の資格の見直しを検討す る。	従前は講師以上が研究指導教員又は研究指導保助教員に就任できたが、資格を見直し特任教授が研究指導教員に、助教が研究指導補助教員に就任可能としたうえで、募集を行い、特任教授1名が研究指導教員、助教10名が研究指導補助教員へ就任決定。	Α	64
	社会人入学の推進のため、大学院の長期履修制度とその利点を各医療機関に通知し、ホームページや学報等を通じて広く情報発信する。	<ul><li>・平成21年度に承認された長期履修制度等について、平成24年度大学院医学研究科「学生募集要項」に記載し周知。</li><li>・学長が関連病院長に対して医員の大学院社会人入学について文書で要請。</li></ul>	Α	65
	大学院生の増員を図るため、大学院生及び研究生、専修生の学 費並びに研究従事期間等のバランスを考慮した研究生、専修生 制度のあり方を検討する。	・研究生、専修生の学費等の見直しは実施せず、大学院授業料の減免制度を導入し、大学院入学者数の増加を図ることとした。 ・大学院生以外の学位審査については、語学試験の審査料を無料から審査料1万円を課すこととした。	Α	66
	平成23年5月の大学院設置申請(平成24年4月開設)に向けて 準備するとともに、大学院に助産師養成コースを設置することにつ いても準備していく。	文部科学省から大学院修士課程(看護学専攻)設置の認可を受け、平成24年度定員(10名)を超える12名が入学。 うち、助産師養成コースの定員は5名で、入学者は5名。	S	67
2-2	修士課程の専攻科目は25科目で充足率は100%を超えていることから、今後は、なお一層の教員の充実を図る。	従前は講師以上が研究指導教員又は研究指導保助教員に就任できたが、資格を見直し特任教授が研究指導教員に、助教が研究指導補助教員に就任可能としたうえで、募集を行い、特任教授1名が研究指導教員、助教10名の研究指導補助教員へ就任決定。	Α	68

	中期計画	進捗	状況	中期連番
2-3	質の高い研究ができる環境を整備する。	1		50
	研究能力修得の判定に用いる客観的審査基準のレベル アップを図る。	ア	1	51
	の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見 地から教員及び職員の適正かつ弾力的な配置の実施を図 る。	イ		52
1-2	教員の教育活動を支援するため、小グループ学習、実習、 演習の際のTA制度やRA制度の導入についての取組みを 行う。 ※ TA(Teaching Assistant): 大学院学生が学部教育の補助を行う制度 RA(Research Assistant): 大学院学生を研究補助者として参画させる制度	ア	2	53
1-3	地域と連携した看護実践研究プロジェクトを構築し、看護の 質の向上を図る。	ウ		54
1-4	看護実践に関する研究及び看護実践者のキャリアアップの 研修を行うため、看護実践研究センターの設立に向けた取 組みを行う。	ウ		55
	図書館機能を充実させ、総合学術情報センターへの発展を含めた取組みを行う。 ・附属図書館及び学内ネットワークの有機的な連携を図る。 ・学内情報システムのあり方について検証する。 ・市民への公開サービスを促進する。	1		56
3-1	学生による教員の授業評価等の評価結果を教員にフィード バックして、教育の質の改善に活用する。	1		57
3-2	教員相互による授業評価の結果を活用するなど、若手教員 の指導に向けた取組みを進める。	イ		58

	亚代0.2年度 在度到面	法人自己評価									単年度						
	平成23年度 年度計画	年度計画の達成状況及び評定の理由 ・平成23年6月30日に博士課程3年生(17名)を対象に研究報告会を開催、多くは順調に研究								評定							
2-3	研究評価発表会の評価結果をもとに大学院生の研究指導の充実 について検討していく。	が進展	してし	いた。			果程3年5 士課程研									究 A	69
2-3(3)	大学が所有する研究用共用備品のホームページ掲載について、その内容(機種数及びその画像)を充実させる。また、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。	機構及 ・研究環 体高速・ ・平成2 ・平成2	・総合研究棟に設置している研究用共用備品について、学内専用ホームページの先端医学研究機構及び研究推進課のページで紹介。 ・研究環境の改善、スペースの有効利用を図るため、修理困難・老朽化が著しく不要な備品(液体高速クロマトグラフィー等)を処分。 ・平成23年10月に動物実験施設の老朽化し使用頻度の低い備品を一斉廃棄。 ・平成24年3月に大学共同研究施設で耐用年数が超過した大型備品及び不要試薬類を廃棄 (大型備品: 大型フリーザー他108品、不要試薬類6,407本)。									友 S	70				
	研究指導教員による大学院生に対する評価と大学院生による研究指導教員に対する評価について、引き続き評価方法について検討するとともに、評価を継続実施していく。	する研? はなし。	究指導	<b>拿評価</b>	を行った	たと		こんと	žがΑ、	, B, Ci	平価と	、お	おむ	ね好評			71
(3)教育	の実施体制等に関する目標を達成するための措置	S		0	Α		6		В	2		С		0	O		
1-1	教授の退官時期などに合わせ、講座のあり方を検討し、組織体制 を見直す。	中長期	計画: 教授:	推進委 が退官	員会に 予定の	講	座等のま    座のあり	ありた 方をね	7検討 検討し	部会」	を設置 ご <b>、</b> 教	置し、 授選	講座 考を	体制核 スター	食討の一環 <i>と</i> して、 ト。	今 A	72
1-2	(中期計画達成済)				<u></u>	<u></u>	<u></u>		>	<		_	<u></u>	<u></u>			
1-3,4	看護学科では、他学の「看護実践研究センター」の活動の調査及び情報収集を行い、大学院修士課程保健看護学専攻設置後に設立に向けた検討を行う。			課程(看	<b>雪護学</b>	専攻	()の開設	準備	情とあれ	わせ、 <sup>え</sup>	<b></b> 音護 第 1	<b>ミ践</b> 石	开究 1	センター	−設立に向けた検∶	討     B	73
	主に機関リポジトリへの登録対象資料を広げることにより、コンテンツの充実に注力する。	・情報シ	ノステ	ム運営	委員会	主		研究							立ち、各教室へ業 「べく準備中。	積 A	74
	平成22年度に引き続き、利用者サービスの充実、学術情報基盤の充実、地域連携・地域貢献活動の実践に向け、目標を定め、順次取り組んでいく。									А	75						
	医学科及び看護学科において学生による教員個々の授業評価の 実施を促進するとともに、結果を授業担当者にフィードバックし、授 業改善への対応についての調査を実施する。	出。現在	主、各	教員か	が検討に	Þ.	或22年度 業評価を						平成:	23年度	き後半に教員に提	В	76
3-2	・複数の講座が参画する第3学年の「チーム基盤型学習」において 教員相互による授業評価を試行する。 ・今後、教員評価においては教員相互による評価を推進する。 ・医学部長、各教育部長、教育開発センターで教員相互評価を推 進することを検討する。	医学科:	第3学	学年の	SGL(= a	おい	て、授業	の内	容を	他科目	の教	授が	参画	∙評価⁺	する授業を実施。	А	77

	中期計画	進捗	状況	中期 連番
員0	内教育討論会、教育ワークショップなどのFDを実施し、教 D教育能力を高めるとともに、教員及び職員が一丸となっ 故育改革を進める。 ※ FD(Faculty Development): 教員の能力や資 質の開発	ア	1	59
	ウ支援に関する目標を達成するための措置 トルドロッチャンに、デザルドロウミ			
修	E生活部会を中心に、学生生活実態調査を行い、学生の 学環境改善についての取組みを行う。	ア	1	60
	t21年度末までに学生による教育設備や学習支援体制平価と、それをフィードバックさせる体制の構築を図る。	1		61
1-3 大学う。	学全体としての奨学制度の整備についての取組みを行	ア	1	62
方式	学生が参加する「プリセプターシステム」を活用し、屋根瓦式で行う学生相互学習・生活支援体制の充実を図る。 ※ プリセプターシステム: 6学年を縦割りにした学生グループによる相互支援・学習システム ※ 屋根瓦方式:学年の上の者が下級生を教える指導方式	1		63
1-5 全 ビ ご	学生を学内ネットにユーザー登録し、学生控室・講義室等 からでも常時最新情報に接続できる環境を整備する。	1		64

	平成23年度 年度計画	法人自己評価							
	干队23 牛皮	年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番					
3-3(1)	・医学看護学教育討論会を継続して実施する。 ・これまで教育GPで実施してきた「地域基盤型教育フォーラム」も 継続して実施していく。	平成23年9月4日に「地域基盤型教育フォーラム」の要素を含め、「奈良県医科大学医学・看護学教育討論会」を実施。	А	78					
3-3(2)	医学看護学教育討論会に、引き続き新しい授業方法及び教育評価のためのワークショップを開催する。	平成23年9月4日に「奈良県医科大学医学・看護学教育討論会」の中で学内外の教授による意見交換会を実施。	Α	79					
(4)学生	」 への支援に関する目標を達成するための措置	S   0   A   7   B   0   C   0   -   0							
1-1(1)	・平成22年度に実施した「学生生活実態調査」の詳細分析を行う。 ・調査結果を「奈良医大学生白書」として学内へ報告する(学報、 掲示、ホームページ等)。 ・報告から課題抽出を行い、早急に取り組むもの、短期的に取り組 むもの、中・長期的に取り組むものに分類して実施可能性を探る。 ・実践可能なものはすみやかに実施し、予算措置が必要なものは 平成24年度予算化を図る。	・医学科学生生活部会において、「奈良医大学生白書」の内容を検討。学長及び教員のコメントを加えて平成23年10月に発行。看護学科学生生活白書は同様の体裁で平成24年2月に発行。 ・「学生生活実態調査」の自由意見をもとに、取り組み可能な内容を実施(基礎医学校舎講義室の改修(平成22年度実施)、ウォータークーラー、製氷機の増設、附属図書館の日曜開館)。 平成24年の学生アメニティ向上のための予算を確保(ロッカー更新、自習室整備等)。	А	80					
1-1(2)	・警察等各関係機関の協力を得ながら、引き続き、防犯啓発活動を行っていく。 ・学生便覧の防犯に関する内容を充実させるとともに、学内外の生活において防犯に心がけるよう入学当初から注意を促す。特に実習等での学外における防犯及び安全対策については折に触れ教員による具体的な注意・指導を行う。 ・医学科学生生活部会員への女性教員登用をさらに進めるため、各教育協議会に協力を依頼する。	・学生便覧の防犯啓発内容を充実させた。 ・新入生オリエンテーションで、奈良県警察(橿原警察署)担当者から防犯に関する講演、啓発を実施。 ・医学科学生生活部会委員の女性委員を1名から2名に増員。	А	81					
1-2	「学生生活実態調査」の結果を参考に、学習支援体制の改善及び、実習室や講義室の整備について検討し、学習環境の改善に取り組む。	「学生生活実態調査」の自由意見をもとに、取り組み可能な内容を実施(基礎医学校舎講義室の改修(平成22年度実施)、ウォータークーラー、製氷機の増設、附属図書館の日曜開館)。	Α	82					
1-3	授業料の減免について、大学院生のうち特に外国人の取扱いに ついて、引き続き検討を行う。	大学院生の減免制度が平成23年4月から開始、外国人に対しては、外国政府派遣留学生と国 費外国人留学生には適用しないこととした。	А	83					
1-4(1)	・各クラブキャプテンや学年総代、学生自治会役員を対象に、指導者としての心構え、メンタル面などをテーマにした「リーダーズセミナー」を定期的に開催する。 ・医学科では、担任制を含めた取り組み方法について検討し、結論を出す。 ・看護学科では、プリセプターシステム活用により第1~4学年を縦割りにしたグループ編成に基づく各学年のメンバーと教員が適宜集まり、先輩と後輩の交流の場を設けることで、お互いの情報交換やアドバイスによる問題解決のきっかけとし、学生個々の心身の悩み相談についても、担当教員を窓口として対応し、学科全体で支援する体制を今後も継続実施する。	・平成23年9月8日に体育会系新キャプテンを中心としたリーダーズセミナー(学長講話、先輩キャプテンとの交流会等)を開催(新キャプテン約20名参加)。 ・医学科学生生活部会において、「1年生担任制」に関して検討し、実施方法を決定。 ・看護学科ではプリセプターシステムにより第1~4学年を縦割りにしたグループ編成に基づく各学年の学生と教員が集まり先輩と後輩の交流の場を設置。 ・平成23年4月に全33班のプリセプター毎の会合を行い、その後はプリセプター単位での活動を実施中。	А	84					
1-4(2)	平成21年度から実施している専門員と学生生活部会員によるカウンセリングを、より利用しやすい環境の整備を進めつつ、学生生活支援として継続実施する。	・毎週金曜日の夕方に「学生カウンセリングルーム」を設け、学生相談を実施。 ・平成23年度からは第2金曜以外は専門カウンセラーによるカウンセリングを実施(第2金曜は医学科教員による相談)。	А	85					
1-5	く。各教室での講義レジメなどにアクセスし、予習・復習が教室以外でも可能にするために、学内専用で各講座の講義資料等にアク	講義資料へのアクセス向上については、LANの整備よりも全校的に整備する教務事務システムの設置が有効と考え、基本的な計画や予算措置を平成23年度中に完了。	А	86					

15 / 32 ページ

中期計画	進捗状況	中期 連番
2 研究に関する目標を達成するための措置		
中別計画 進歩が、		
る研究支援システムを構築し、定期的に相互理解をはぐくむ	1	65
- の研究グループの形成、研究成果の醸成を促進する研究	1	66
メディカルネットワークを構築する。 ※ 奈良メディカルネットワーク: 医療情報・技術の提供等のほか、県全域の 医療・福祉レベルが等しく向上するよう、本 学が奈良県を中心とした地域の臨床試験・	ウ	67

平成23年度 年度計画 法人自己評価							単年度						
	干队23年及 千皮計画			年	度計画σ	D達成状	況及び	評定の	理由			評定	連番
	に関する目標を達成するための措置	S	8	Α	18	В	2	С	0		1		
(1)研究	水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 産学官連携を推進するため、民間企業や行政等との交流の場へ	S	2	<b>A</b>  5日、近畿 <sup>・</sup>	5	B	0	C	0		1		
1	積極的に参加するとともに、知的財産セミナー等を開催し交流の機会を設ける。	月・・・催・・本・レ・・・ン・連・・・・・7年平平では、日本平一平平平ケ平との域の成成のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、12年では、19年のでは、1	設3年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 1	21日、けい( 2日、第10回 7日、第10回 7日、近 開大器・「 十一日開開 WITT 116日 近 知 116日 近 対 114日 114日	は近部 工案1 にがまた。 代ザナ良産 で中国 素に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に	ネ部系	で学の 医 り 学催長 学 を全議できの 医 規 教。機 的 大会の携か 大会の携が 大会の携が は 財 開議講研	財産ネット 学 研 つ 産 化。演会」 は の で で で で で で が 理 に 会」 開	会議に参え ワークオーラ 化 産 を ズ ー マ シー・ワーク で 他。	加。 人校担当 i ・ム2011」 連携のあり 。 産学連携「	き会議を開 こおいて 方」でデモ こ関するア	S	87
2(1)	研究者の研究意欲の醸成を図るため、学術研究で優れた業績をあげた教員に対し「中島佐一学術研究奨励賞」を授与し、その研究成果を発表する機会を設ける。	を開催。 ・平成23 選考を実	3年12月 『施。	6日、第18回  19日、第1   女性研究	9回中島(	左一学術码	研究奨励	賞の学内な	公募を行し	、平成2	4年2月に	А	88
2(2)	研究者の研究意欲を醸成し、国際的研究の推進を図るため、外部の研究奨励賞等の受賞状況について、報道資料の提供、ホームページや学報への掲載を行う。			会総会賞、厳 、医科学によ						論文掲載	を報道発	А	89
3	奈良メディカルネットワークの組織基盤となる本学と県立病院との連携構築に関連し、県立病院の電子カルテ整備状況の把握に努めるとともに、その進捗に応じて、県と当該ネットワークの構築検討に向けた意見交換を行う。	連携に向 ・地域医療 認が必要	Tけての 療連携シ Eであり、	と三室病院に 協議につい ノステムで個 ・平成24年) ・4年3月に対	て協議予算  人情報を 度に手続き	E。 扱うことに きを行う予	:対して、個 定。これに	固人情報係 こ先立ち選	呆護条例に ℤ用ルール	こ基づき審	『議会の承	_	90

中期計画	進捗	状況	中期連番
4 大学全体として取り組む共同研究プロジェクトを構築、推進する。	1		68
5 トランスレーショナルリサーチを目指した基礎医学と臨床医学の連携を強化し、医学・医療への貢献を目指す。 ※ トランスレーショナルリサーチ: 大学の基礎的研究成果を附属病院において 臨床応用するための体制	イ		69
6 国内外との共同研究を奨励する。	1		70
7 産学官共同研究を積極的に推進する。	イ		71
(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1-1 競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受		1	
託事業等の拡大、学外との共同プロジェクト研究の企画・立案を推進するため、研究推進室を充実する。	イ		72
1-2 大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野において、学内研究資金の傾斜配分を行う。	1		73
1-3 奈良県の医療向上に寄与する重点的分野を設定し、それへの支援を行う。	1		74

		法人自己評価		単年度
			評定	連番
	教育研究担当理事及び研究部長を中心に、関西TLOとも連携して共同研究プロジェクトの推進を図る。	<ul> <li>・平成22年度補正予算による経産省課題解決型医療機器研究費に申請したが、不採択。</li> <li>・大学特許価値向上支援事業に1件申請し、採択。</li> <li>・JST研究成果最適展開支援事業(A-STEP)に27件申請し、4件採択。</li> <li>・科学技術人材育成費補助金(女性研究者研究活動支援事業)に申請し、採択。</li> <li>・上記ほか、関西TLOによる各種競争的外部資金獲得支援、企業等との共同研究プロジェクト等の協議・交渉支援、大学発明案件の連携企業の探索支援を実施。</li> <li>・住居医学共同研究課題を採択(11件)。</li> <li>・住居医学共同研究成果報告会で評価を実施。</li> </ul>	>	91
		基礎医学と臨床医学の連携強化につながるよう、先端医学研究機構における基礎及び臨床医学の研究成果等をとりまとめた「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布(平成24年2月)。	Α	92
	本学の研究シーズ・ニーズを情報発信し、国内外との共同研究を 推進する。	・本学附属病院看護師の医療現場ニーズに基づき、県内企業2社とそれぞれ共同開発を実施。2社ともに商品化を行い、販売を開始。 三晃精機(株)スッテキホルダー「ピタ子ちゃん」 (株)ウエムラStick Holder「杖ピタ」 ・研究シーズ集を作成し、学内、県内企業や他学等に提供。また、平成23年7月21日、けいはんなビジネッスメッセにおいて来場者にも配布。 ・関西TLO(株)による企業等との共同研究プロジェクト等の協議・交渉支援、大学発明案件の連携企業の探索支援を実施。 ・新規共同研究契約:20件 ・新たなシーズ情報を収集し、近畿経済産業局のホームページで掲載。 ・平成23年10月7日、Bio Japan2011で本学教員が研究シーズを発表。 ・平成24年3月6日「第1回奈良ヘルスケア産学官連携研究会」開催。	Ø	93
	産学官連携推進センターにおいて、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを策定し、産学官での共同研究を推進する方策について検討する。	・平成23年5月18日及び8月17日に開催した産学官連携推進センター運営委員会において、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー(案)を検討、承認。 ・平成23年10月6日、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを正式制定し、平成24年度のホームページのリニューアル後、準備が整い次第早期に公開する予定。 ・産学官連携推進センターに専任教員を配置するため、特任助手に引き続き、平成24年4月1日採用予定の特任教授の公募、選考を実施。	Α	94
(2)研究	実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	S 6 A 13 B 2 C 0 - 0		
	産学官連携推進センターにおいて、学外との共同プロジェクト研究を推進する方策について検討する。 また、関西TLOとも連携し、競争的資金獲得を推進する。	・平成23年5月18日及び8月17日に開催した産学官連携推進センター運営委員会において、 産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー(案)を検討、承認。 ・平成22年度補正予算による経済産業省課題解決型医療機器研究費に申請したが、不採択。 ・大学特許価値向上支援事業(1件申請し、採択。 ・JST研究成果最適展開支援事業(A-STEP)に27件申請し、4件採択。 ・科学技術人材育成費補助金(女性研究者研究活動支援事業)に申請し、採択。 ・経済産業省近畿経済産業局平成23年度3次補正戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)に申請し、採択。 ・上記ほか、関西TLO(株)による各種競争的外部資金獲得支援、企業等との共同研究プロジェクト等の協議・交渉支援、大学発明案件の連携企業の探索支援を実施。	S	95
	講座研究費及び教員研究費の配分方法については、「講座・教員 研究費に関する検討会」において、さらに検討を継続していく。	・講座研究費及び教員研究費の配分方法については、平成23年5月31日、「講座・教員研究費に関する検討会」において検討し、昨年度同様、大学院生の受入状況による加算、文科省科学研究費補助金の応募状況による加算等を行うこととし、役員会で承認。その結果を踏まえて平成23年度上期分を配分。 ・下期分の配分についても、平成23年9月21日、同検討会において検討し、「今年度配分総額ー上期分」とすることとし、役員会で承認。 ・役員会等の承認を得て、下期分を配分。 ・配分へのインセンティブ方式の拡大等については、同検討会において引き続き検討。	Α	96

	中期計画	進捗	状況	中期連番
	ポスドク制度の拡充を図る。 ※ ポスドク: 博士課程修了後、研究者としての能力を更に向上させるため、引き続き大学などで研究事業に従事する者	1		75
1-5	若手研究者の留学支援制度を充実させる。	ア	1	76
2-1	奈良先端科学技術大学院大学をはじめ関西文化学術研究 都市(けいはんな学研都市)関連の大学や研究所などとの 連携を図る。	1		77
	外国との共同研究を活発にするための、研究員の短期・長期派遣支援制度さらには外国からの共同研究者の受入れ体制を充実させる。	1		78
2-3	人事交流を含め、電子工学・物性工学・医療工学等の理工 学系研究者の確保に努める。	1		79
3-1	研究支援体制の見直し・整備・充実を図る。	1		80

	平成23年度 年度計画	法人自己評価	評定	単年度 連番
		年度計画の達成状況及び評定の理由		
1-4	人件費付き競争的研究経費の獲得に向け、科学研究費補助金等 の応募前に効果的な応募に関する説明会を開催し、啓発する。	・競争的資金の募集内容を学内ホームページの研究推進課のページで紹介。 ・JST研究成果最適展開支援事業(A-STEP)に27件申請し、4件採択。 ・平成23年年9月27日・29日、平成24年度文部科学省科学研究費補助金の応募前説明会を開催(27日90名・29日18名参加)。同補助金の審査委員を経験した教員が、申請書記載のポイントについてアドバイス。 ・経済産業省近畿経済産業局平成23年度3次補正戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)に申請し採択。 ・地域イノベーション戦略支援プログラム選定に伴い、平成23年9月から産学官連携推進センターに特任助手を採用。	S	97
	無給休職による教員の海外留学制度及び休職期間中の教員の補充について制度化済。 医学科同窓会による海外留学助成金(厳橿学術奨励賞)を活用して、若手研究者の留学支援を行う。 また、公的助成による留学制度の周知を行う。	・平成24年2月21日に厳橿学術奨励賞の平成24年度公募を実施。	А	98
	相互協力協定を締結している奈良先端科学技術大学院大学等と の連携を図っていく。	・産学官で構成する「けいはんな学研都市ヘルスケア・イノベーション推進協議会」に参画(平成23年4月27日設立)。 →同協議会を事業主体として、「地域イノベーション戦略推進地域」に選定されるとともに、本学の研究テーマを含む「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択。 ・平成23年6月28日、けいはんな地域産業活性化協議会に参加。 ・平成23年7月6日、奈良医学会で奈良先端科学技術大学院大学(奈良先端大)の教員が特別講演。 ・平成23年7月21日、けいはんなビジネスメッセに参加。 ・本学医療現場のニーズに基づき、本学と奈良先端大及び企業との研究交流を実施(平成24年3月の奈良ヘルスケア産学官連携研究会などで32企業と交流)。 ・奈良先端大、県立病院との三者による共同研究契約を締結(平成24年4月1日)。	S	99
2-2(1)	国際交流センター運営委員会において、外国人研究者に対する 支援内容や受入体制等について検討する。	・平成23年6月1日、チェンマイ大学との学術交流協定及び同医学部との協定覚書の更新、同看護学部との協定覚書の締結。 ・チェンマイ大学への派遣研究者を学内公募(応募者なし)。 ・ゲストハウスでの外国人研究者の受入れ∶7名、145日間。	А	100
2-2(2)	同窓会による留学助成(厳橿学術奨励賞)及び公的助成による留 学制度の周知を行う。	・厳橿学術奨励賞の受賞(1名)を学報7月号に掲載。 ・厳橿学術奨励賞の平成23年度公募を実施。 ・公的助成による留学制度の周知を学内ホームページに掲載。 ・若手研究者国際学会発表助成事業制度を策定し、平成24年度より募集。	S	101
2-3	早稲田大学との連携協力協定に基づき、医工連携の推進を検討する。 また、特別研究員制度の活用等により工学系の人材の登用に努める。	・住居医学講座との共同研究教室で特別研究員(工学博士)1名を採用。 ・産学官連携推進センターの特任助手として、地域イノベーション戦略支援プログラムにより、企業から工学系招聘研究者1名を特任助手として受入れ。 ・住居医学講座に次年度より工学系教員の採用を検討。	S	102
	研究部長を中心に、研究支援体制の見直し・整備・充実を推進する。具体的には、研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努めるとともに、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。また、女性研究者支援センターを設立し、女性研究者の研究環境の改善を図る。	・研究環境の一層の充実を図るため、総合研究施設利用に係る受益者負担の新設及び増額を決定(平成23年4月20日、役員会承認)。モニタリング経費については平成23年度から施行、他の経費については今後段階的に実施。 ・平成24年度予算に反映させるため、各所属に希望備品アンケート調査を実施(平成23年7月~9月)。 ・研究環境の改善、スペースの有効利用を図るため、修理困難・老朽化が著しく不要な備品(液体高速クロマトグラフィー等)を処分。 ・科学技術人材育成費補助金(女性研究者研究活動支援事業)に申請し採択。 ・平成23年2月、女性研究支援センターを設置。 ・平成23年10月、動物実験施設の老朽化し使用頻度の低い備品を一斉廃棄。 ・平成23年10月、動物実験施設の老朽化し使用頻度の低い備品を一斉廃棄。 ・平成23年11月 女性研究者支援センターに特任教授を採用。 ・平成24年3月、大学共同研究施設の耐用年数が超過した大型備品及び不要試薬類を廃棄。 ・女性研究者研究活動支援事業による女性研究者の研究継続支援のための取り組みを実施し、研究支援員6名を措置。 ・平成24年3月に女性研究者支援センター執務室を整備。	А	103

	中期計画	進捗	状況	中期 連番
3-2	学内の施設・設備・機器・人材を目的に応じて有効活用を図る。 る。	イ		81
3-3	本学の研究成果の提供を通して社会に貢献する観点から、 先端医学研究機構を拡充・発展させる。平成19年度末まで に、そのための方策について検討を行い、本学の今後の寄 附講座の招致や産学官連携の活性化にも寄与するものとな るようにする。	1		82
4-1	医療の質、臨床疫学研究の支援体制を確立する。	1		83
4-2	生命科学部門と社会医学部門の連携を図る。	1		84
4-3	奈良県における臨床疫学研究の基幹施設としての体制づく りを図り、その成果を世界に発信する。	1		85
5-1	研究推進室に知的財産を所管する部署を設ける。	ア	2	86
5-2	知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進等を効率的に行っていく。	1		87
5-3	知的財産に関係する外部の諸機関との有機的な連携を図 る。	1		88
6-1	臨床試験センターを設置し、臨床治験、医師主導型臨床研究を積極的に推進する。	イ		89

	平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
3-2	共用研究備品整備計画に基づき、現有機器の有効活用を図るとともに、その必要性を検討し、不要なものがあれば処分する。また、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図り、寄附講座の設置等により、新たな研究スペースが必要となった際には、大学共同研究施設を中心に対応する。	・人工関節・骨軟骨再生医学(寄附)講座(平成23年4月開設)教授室・研究室を確保。 ・研究環境の改善、スペースの有効利用を図るため、修理困難・老朽化が著しく不要な備品(液体高速クロマトグラフィー等)を処分。 ・平成23年10月、動物実験施設の老朽化し使用頻度の低い備品を一斉廃棄。 ・平成24年3月、大学共同研究施設で耐用年数が超過した大型備品及び不要試薬類を廃棄(大型備品)、大型フリーザー他108品、不要試薬類6,407本)。	А	104
3-3(1)	教育研究担当理事及び研究部長を中心に先端医学研究機構の部門の更なる複数化等について、引き続き検討する。	<ul><li>「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布(平成24年2月)。</li><li>・平成23年11月14日、先端医学研究機構施設部運営委員会において意見交換等を実施。</li></ul>	В	10
3-3(2)	先端医学研究機構及び寄附講座に必要な研究スペースの確保については、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、今後も必要に応じて対応する。	・人工関節・骨軟骨再生医学(寄附)講座(平成23年4月開設)教授室・研究室を確保。 ・先端医学研究機構及び寄附講座に必要な研究スペースの確保等については、医学部長、研究 部長を中心に検討。 ・平成23年11月14日、先端医学研究機構施設部運営委員会において意見交換等を実施。また、大型研究備品の購入についての計画的導入計画の検討を実施。	В	106
4-1	教育研究担当理事及び研究部長を中心に、研究支援体制を検討する。具体的には、研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努める。また、平成22年度に実施した大学共同研究施設の活用状況調査結果等を基に、大学共同研究施設のさらなる有効活用を図る。	・研究環境の一層の充実を図るため、総合研究施設利用に係る受益者負担の新設及び増額を決定(平成23年4月20日、役員会承認)。モニタリング経費については平成23年度から施行、他の経費については今後段階的に実施。 ・平成24年度予算に反映させるため、各所属に希望備品アンケート調査を実施(平成23年7月~9月)。 ・研究環境の改善、スペースの有効利用を図るため、修理困難・老朽化が著し〈不要な備品(液体高速クロマトグラフィー等)を処分。 ・平成23年10月、動物実験施設の老朽化し使用頻度の低い備品を一斉廃棄。	А	10
		生命科学部門と社会医学部門の連携につながるよう、先端医学研究機構に関わる基礎及び臨床医学の研究成果等をとりまとめた「先端医学研究機構誌」を作成し、先端医学研究機構における研究成果等を学内だけでなく学外にも配布(平成24年2月)。	А	10
4-3	本学の研究活動情報を発信するため、研究シーズ集を作成するとともに、ホームページ上でも公開する。	・研究シーズ集を作成し、学内、県内企業や他学等に提供。また、平成23年7月21日、けいはんなビジネッスメッセにおいて来場者にも配布。 ・新たなシーズ情報を収集し、近畿経済産業局のホームページに掲載。	А	10
5-1	いても効率的に実施していく。	<ul> <li>・平成23年4月 産学官連携推進センターを設置。</li> <li>・平成23年5月18日及び8月17日に開催した産学官連携推進センター運営委員会において、発明に係る迅速かつ的確な審査のため、「(仮称)発明審査専門部会」の設置について検討。</li> <li>・産学官連携推進センターで知的財産の管理・運用等にも携わる特任教授を平成24年4月1日付けで採用。</li> </ul>	А	110
5-2,3	の活用を図る。	・平成23年5月18日及び8月17日に開催した産学官連携推進センター運営委員会において、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー(案)を検討、承認。・また、発明に係る迅速かつ的確な審査のため、「(仮称)発明審査専門部会」の設置について検討。・平成24年10月6日 産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを正式制定し、平成24年度のホームページの更新に合わせて公開準備中。・また、知的財産の管理・活用等についても、産学官連携推進センターにおいて検討。	А	11
6-1	治験及び臨床研究件数の増加に努める。	新規治験件数の増加に努めるとともに、医師主導型治験についても実施した(治験コーディネーターは4人体制)。 (新規治験件数) 20年度:11件 21年度:16件 22年度:30件 23年度:35件(内、医師主導型治験1件)	А	112

	中期計画	進捗	状況	中期連番
6-2	寄附講座の招致を奨励する。	ア	•	90
	産学官連携活動を進める上で必要となる専門知識に富んだ 民間の人材を活用するための体制づくりを行うとともに、人 材育成を図る。	イ		91
	平城遷都1300年記念事業の開催(平成22年)に合わせて、奈良の薬や医学の歴史に関する研究成果の発信に向けた取組み等を行う。	ア	2	92
	<b>に関する目標を達成するための措置</b> 患者からの要望や意見を活かし、患者の満足度を向上させ			
	ることができるシステムの充実・強化を図る。	1		93

	平成23年度 年度計画	法人自己評価	-	単年
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
	シンポジウムや知的財産セミナーの開催、他機関主催の産学官交流の場への参加など多角的な取組みを進めるとともに、研究シーズ・ニーズをホームページ上で公開し、産業界に対して寄附講座の招致を推奨する。また、住居医学講座については、開設期間終了後の継続・発展の可能性を検討する。	・平成23年4月15日、近畿・中部地区医系大学知的財産管理ネットワーク加入校会議を開催。 ・産学官で構成する「けいはんな学研都市ヘルスケア・イノベーション推進協議会」(平成23年4	S	1
6-3	(仮称) 産学官連携推進センターに専任事務職員を配置し、実務 経験に基づく人材育成を図る。	・平成23年4月 産学官連携推進センターを設置。 ・平成23年5月18日及び8月17日に開催した産学官連携推進センター運営委員会において、同センターの専任教員としてふさわしい人物像、配置時期等について検討。配置する職員は、事務職員ではなく教員が適当との結論に至る。 ・産学官連携推進センターに専任教員を配置するため、平成23年12月に公募を行い、特任教授を平成24年4月1日付けで採用。	A	1
6–4		平成23年11月4日の「医学特別講義」に同志社女子大学の教授を招き、正倉院薬物について の講義を実施。	А	1
	こ関する目標を達成するための措置	S 4 A 23 B 1 C 0 - 1		
	引き続き、患者満足度調査・「声のポスト」・総合相談窓口等を通じて患者等の意見やニーズ把握に努めるとともに、「患者サービスあり方検討委員会」等を通じて、患者の満足度の向上に向けた取組みを推進する。	・声のポストについては、目に付きやすい箇所に設置場所を変更して、利用件数の増加を図った。 (22年度:256件 23年度:489件) ・患者サービスあり方検討委員会を開催し、通路閉鎖による患者サービスの充実のために誘導・ 案内人を配置するとともに、絵画による憩いの提供などについて検討を行い、患者の満足度の向上に取り組んだ。 ・総合相談窓口においても、9時から17時まで窓口対応により、引き続き医療福祉相談と合わせ、患者からの意見等の把握に努めた。 ・平成23年9月に外来患者向け患者満足度調査を実施。 ・平成23年12月~24年1月に入院患者向け患者満足度調査を実施。	А	1
1-1(2)	患者の利便性・満足度の向上等を目指し、外来診察室のドア改 修、会計窓口の再整備等を行う。	・外来診察室のドア改修については、23か所の改修を実施。 ・会計窓口について、老朽化していた会計待ちの表示板とそのシステムを更新。	Α	1

中期計画	進捗	状況	中期連番
1-2 予防医学や健康医学等、疾病・身体、健康管理情報を積極的に発信し、患者の意識啓発に貢献する。	1		94
1-3 患者に対する診療内容の説明等を迅速かつ的確に行うとともに、個人情報の適正な管理体制の構築・充実を図る。	ア	1	95
1-4 医療安全推進室等、院内検討組織の活動を一層推進し、安全管理体制の充実を図る。	1		96
1-5 病院機能や診療環境に対する評価制度の導入についての 取組みを行う。	ア	2	97
2-1 高度先進医療の積極的な開発・提供を目指す。また、臨床試験、医師主導型臨床研究の実施を目指した体制を整備し、新情報を発信する。	1		98

	平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
1-2(1)	公開講座や教育講座を開催し、予防医学や健康医学等、疾病・身体、健康管理情報を積極的に発信する。	平成23年9月10日に前期のくらしと医学公開講座を開催。約320名の参加。 平成24年3月10日に後期のくらしと医学公開講座を開催。約450名の参加。	А	118
	本学ホームページや公開講座等により、予防医学や健康医学等 に関する情報を発信する。	・住居医学講座のコア継続研究として、高齢者のQOLと住居環境に関するコホート研究(藤原京スタディー)を継続実施。 ・本学ホームページ等により、各講座における予防医学や健康医学等に関する情報を発信。	А	119
	治療や検査等の結果や同意書等を電子カルテに取込む体制を整備するとともに、クリティカルパスについて、その整備を推進する。	・クリティカルパスは、各診療科・病棟で個別に整備を進めている (パスの件数 平成22年9月 142件→ 平成24年3月 153件)。 ・診察内容の説明の文書や同意書は、速やかに電子カルテに登録を行っている。治療や検査等 の結果や同意書等を電子カルテに取込む体制の見直しを検討(平成24年度から委託職員を1名 →3名とする)。	А	120
	PDCAサイクルをより一層機能させるために、院内ラウンドはもとより医療事故発生時の検証に力を注ぎ、再発防止策を徹底させるとともに、広く職員にも情報を提供していく。	・患者確認の方法がマニュアル通りに実施されているかを検証するために、病棟、外来、中央部門等のラウンドを実施。外来受付における患者確認のルールが遵守できていない状況が見られたため、受付事務を対象に研修会を実施。研修会は計72回実施した患者誤認防止のポスターを院内に掲示するとともに各病室にも貼付し、患者にも協力を求めた。・年間インシデント報告数の多い、与薬や調剤関係のリスクを検証。そこから調剤システムの見直しを実施し、調剤による事故防止対策を実施。・医療安全推進室に病院教授を選任、平成24年4月から配置を決定。	S	121
	病院機能評価受審を機に整備された医療安全体制やマニュアルの遵守を徹底するために、組織的な院内ラウンドを強化し、安全ルールの徹底と継続にむけた取り組みを行う。	・インシデント・アクシデント発生時には、現場に赴き、詳細に聞き取り。院内ラウンドの方法とメンバーも定着させた(第1、3火曜日の午前中)・全外来、全病棟を回り、再発防止策が遵守できているかどうかをチェック。・できていない場合はその場でチェックを入れてアドバイスを実施。・安全マニュアルの活用状況についてリスクマネージャーに対してアンケートを実施。活用しやすいマニュアル作成を検討。	S	122
	職員個々が「リスクに対する感性」を高められるような研修会を企画・運営する。また、開催に際しては、職種及び部門ごとに開催時間やテーマに至るまで方法を再検討していく。	平成23年度は研修会を合計9回開催。そのうち、集中セミナーとして平成23年8月には、患者誤認防止というテーマで実施。昼や夕方に開催する等時間帯を工夫するとともに、回数を増やし、多くの職員が参加できるようにした。また、受付事務委託業者対象の研修では、業者のミーティングの場に参加して、出前講座の形式で実施。平成24年に1月に職員のリスク感性を高めるための研修として「効果的なダブルチェックの方法」と題して研修会を計26回実施。	А	123
1-5	引き続き、病院機能評価の認定取得に取り組む。	補充(ver.6.0)審査のために提出した書類が認められ、平成23年5月認定取得に至った(中期計画達成)。	S	124
	各診療科の研究担当医に対し、先進医療の申請手続き等を周知 し、申請作業を促進する。	新たに3件の高度先進医療等を申請、認可を受けた。 ・パクリタキセル静脈内投与及びカルボプラチン腹腔内投与の併用療法。 ・蛍光膀胱鏡を用いた5 ーアミノレブリン酸溶解液の経口投与又は経尿道投与による膀胱がんの光力学的診断。 ・腹腔鏡補助下膵体尾部切除術又は核出術。	А	125
	治験センターの安定的かつ効果的な運用に努めるとともに、県立病院の電子カルテ整備状況を把握し、県と奈良メディカルネットワーク構築検討に向けた意見交換を行う。	ホームページ等による積極的な治験の情報提供を行うこと等により、件数の増加に努めた(治験コーディネーターは4名体制)。 (新規治験件数) 20年度:11件 21年度:16件 22年度:30件 23年度:35件(内、医師主導型治験1件)	А	126
2-1(3)	ホームページ等により、先進医療に関する情報を発信する。	新規に先進医療認可を受けた3件をホームページにアップ。	Α	127

中期計画	進捗	状況	中期 連番
2-2 高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、感染症センター、精神医療センター等がそれぞれの機能を十分に果たす。	1		99
2-3 平成20年度末までに、関係診療科が有機的に連携し、患者に対する全人的・総合的医療の提供に努め、疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けた取組みを行う。	ウ		100
2-4 患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科組織・体制の見直しに努める。	ア	1	101
2-5 特定機能病院に相応しい医療機器の整備を行う。	ア	1	102
3-1 卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修プログラムや専門医養成プログラム等研修カリキュラムの充実を図るとともに、臨床研修・臨床実習に専念できる体制整備を推進する。	ア	1	103
3-2 優秀な医療人を確保するため、医員について処遇の充実に 取り組む。	1		104
3-3 医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員の高度な専門的知識と能力養成のため、職種ごとに研修等の充実を図る。	1		105
3-4 臨床研修協力病院との連携を深め、地域医療を担う優秀な人材の輩出に努める。	ア	1	106
3-5 臨床試験、医師主導型臨床研究の実践を担う研究者・コーディネーターの育成を図る。	1		107

	———————————————————— 平成23年度 年度計画	法人自己評価		
		年度計画の達成状況及び評定の理由		連番
	・県との連携・協力の下、(仮称)中央手術棟整備工事において総合周産期母子医療センターNICU後方20床増床の整備計画を進める。 ・前方21床フル稼働に向け看護師の確保を図る。 ・バースセンターの安定的な運営に努める。		А	128
	高度救命救急センター、感染症センター、精神医療センター、バースセンター等が十分に機能を果たすことができるよう、県との連携を密にしながら確実な運営に努める。		А	129
	疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けて検討を続けるとともに、総合診療科をはじめとする診療 科の体制等の見直しを検討していく。		В	130
2-4	患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、 診療科や検査部門等の組織・体制の見直しに努める。	<ul><li>・平成23年4月、ペインセンター、リウマチセンター、糖尿病センターを設置。</li><li>・平成23年5月、糖尿病外来を開設。</li><li>・平成24年4月、形成外科センターを設置予定。</li></ul>	А	131
	特定機能病院等本院の位置付け、役割に相応しい医療機器の整備を行う。	中央手術部の充実を図るため、内視鏡手術システムや最新の手術用顕微鏡、手術器具等を導 入。	А	132
3-1(1)		研修医各々のニーズに応じたきめ細やかなカリキュラムにより研修や地域医療研修を実施するとともに、臨床研修医に対し平成23年4月から住居手当及び通勤手当を支給したことにより、研修 医の満足度を高めた。 (※採用者数23年度 41名 24年度 49名)	А	133
	臨床研修医や医員が研修に専念できるよう、臨床研修センターの 拡充など体制整備や研修環境の改善等に取り組む。	教育研修棟2階を臨床研修センターの研修医室等に改修し、研修医の個人用デスクを整備するとともに、電子カルテやパソコンについても増設し、研修環境を改善。また、平成23年度から、研修医に対して、住居手当・通勤手当を支給し処遇の改善を図った。	А	134
3-2	優秀な医療人を確保するため、医員の処遇について検証し、改善、充実に務める。	中長期計画推進委員会「講座等のあり方等検討部会」で将来の奈良医大の発展にむけて医員の処遇改善に関しても言及した検討を受け、診療助教制度を平成24年度に創設することを決定。	А	135
	医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員に高度な専門的知識と能力を修得させるため、必要な研修会等への派遣を推進・充実する。	・東京大学で開催された大学病院医療技術関係職員研修へ6名(薬剤部3名、中央放射線部、中央臨床検査部、栄養管理部)派遣するとともに、各職種ごとの研修について、積極的に派遣(研修費用は、前年度に比べ約2,000千円増)。 ・高度医療技術修得者養成認定制度を創設し、認定した。 (平成23年度 臨床工学技士2名) ・平成23年度に看護師2名、薬剤師1名、臨床検査技師1名、ME2名が大学院修士課程(2~4年間)に入学。	А	136
3-3(2)	・平成22年度に設置した地域医療学講座により、地域医療を担う 医師のキャリアパスの構築及び支援についての調査・研究を行う。 ・専門的知識や能力を身に付けさせるため、附属病院内において 実施する研修を継続するとともに、研修内容等の充実を図る。	・専門的知識や能力を身に付けさせるため、附属病院内において下記研修を実施。 院内感染防止セミナー 3回	А	137
		指導医講習会への協力病院医師16名の参加を得、また、地域医療研修を県内13施設で実施するとともに、協力病院とともにレジナビフェア、研修病院合同説明会へ参加。	Α	138
	臨床試験等の実践を担うコーディネーターを育成するため研修等 へ派遣する。	薬剤部職員を東京大学で開催された臨床研究コーディネーター養成研修へ2名派遣するなどして育成。	А	139

		中期計画	進捗	状況	中期 連番
	4-1	大和路情報ハイウェイネットワークと総合医療情報システムを有効に活用し、地域医療機関との医療情報連携において中心的な役割を担い、「大和路医療情報ネットワーク」の構築に貢献する。	ウ		108
		県の医療施策の立案等に積極的に参画するとともに、県立 病院やへき地医療機関をはじめ県内の医療・保健施設にお ける医師等の確保のため、人事交流の体制整備を図る。	1		109
	4-3	地域医療機関の医療水準の向上のため、医師・看護職者・コメディカル等の派遣や診療情報の提供、研修等の支援を行う。	ア	$\odot$	110
4	社会	この連携、国際交流等に関する目標を達成るための措置			
	1-1	大学で得られた成果を体系的に発信する大学主催の市民 公開講座を充実させる。	1		111
		附属病院は患者等を対象に教育講座等を主催し、健康啓発 活動を推進する。	ア	1	112
		地域住民や医療者の健康教育の推進に資するため、民間 企業とも連携し、公開講座や生涯教育等の学習機会を積極 的に提供する。	ア	1	113
	1-4	地域の小中高生等に対して、健康科学への興味・関心を高め、健康予防医学の認識・実践を促す健康科学教室を積極的に開催する。	ア	1	114
	2-1	国際交流センターの設置を推進し、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学体制を整備する。	1		115

	平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
			評定	連番
	大和路医療情報ネットワークの組織基盤となる本学と県立病院との連携構築に関連し、県立病院の電子カルテ整備状況の把握に努めると共に、その進捗に応じて、県と当該ネットワークの構築検討に向けた意見交換を行う。	・県立病院(奈良・三室)の電子カルテの入札が、平成23年7月に実施されたことを確認。 ・県立病院の電子カルテについて構築仕様等諸問題について、県と意見交換を行った(地域連携 含む)。 ・県立奈良病院と三室病院の電子カルテが平成24年3月に稼働。安定稼働後、県全体の地域連 携に向けての協議について協議予定。	_	140
4-2(1)	県の医療施策の立案等に積極的に参画・協力する。	県からの要請あるいは検討内容の重要性等に基づき、県が設置する奈良県医療審議会に参画、協力。	Α	141
	地域医療学講座の研究成果をもとに、公立病院やへき地への医師配置を検討する。	平成23年6月7日に地域医療総合支援センターを設立。23年度は3回開催。地域医療学講座で研究している脳卒中救急医療設計図や県費奨学生キャリアパスについて協議、立案。	Α	142
	・地域医療機関の医療水準向上のため、最先端医療情報・技術・人的資源を提供するとともに研修会等の開催支援を行う。 ・(仮称)地域医療支援センターの設立に向けた協議を県と進め、 県・市町村・本学の三者による地域医療の協議機能を向上させる。	・平成23年6月7日に地域医療総合支援センターを設立し、7月15日に第1回、10月7日に第2回、12月16日に第3回の会議を開催。 ・「地域医療連携懇話会」を引き続き年2回開催し、地域の医療機関及び医療関係者との連携に努めた。 第6回は「在宅医療を支えるシステム」をテーマに院内外多職種によるシンポジウムを企画・開催し多くの職種の参加が得られた。参加者:120人第7回「奈良県における周産期医療システム」参加者:50人	A	143
	・地域医療連携クリティカルパスの運用拡大と連携医療機関拡大に努める。 ・地域医療機関等による地域医療連携懇話会の開催継続・内容充実等について検討を行う。 ・病院間の連携を効果的に推進するため、地域医療連携連絡協議会を開催する。	・今年度新たに、奈良県と連携。県統一地域連携パスに着手。平成23年7月より虚血性心疾患地域連携パス(運用実績:28件)、8月には5大がん地域連携パスの運用を開始。既存の肺がんパスは化学療法として「アムリタ」と「タルセバ」を新規追加。連携先として4つの医療機関が新規登録し、運用実績は22年(3件)、23年(17件)と顕著に増加。・全体の地域連携パス種類は13種類に増加、運用実績は22年度の115件から137件に増加。・「地域医療連携懇話会」2回開催。第6回では「在宅医療を支えるシステム」をテーマに院内外多職種によるシンポジウムを企画・開催。参加者120人と開催後の反響は大きく、地域の医療機関及び医療関係者との連携強化につながった。・平成23年6月に地域医療連携連絡協議会総会を開催し、正式発足。肺がん部会・脳卒中部会を同時開催。加えて「在宅部会」の立ち上げにも着手。連絡協議会参加医療機関数は16。	S	144
4 44 6 1	。《安徽 国数大法统》明上了口提大生决了。从《张平			
	<b>この連携、国際交流等に関する目標を達成るための措置</b> 受講者ニーズを加味した公開講座を定期的に開催する。	<b>S</b>   <b>O</b>   <b>A</b>   <b>6</b>   <b>B</b>   <b>1</b>   <b>C</b>   <b>0</b>   <b>−</b>   <b>0</b>   平成23年9月10日、平成24年3月10日に開催した大学主催の公開講座では市民向けのわかりやすい内容となるよう取り組んだ。また受講者に対しアンケートも実施。	А	145
	附属病院主導の各診療科の健康教育講座を、附属病院患者・家族、一般市民を対象に学内で開催・充実する。	腎臓病教室、糖尿病教室及びリウマチ教室を開催。(開催回数 22回)	Α	146
	各診療科等で行っている公開講座や生涯教育等のうち、一般市民等に公開可能な内容・情報については、大学ホームページ等を用いて積極的に発信する。	各診療科で行っている公開講座等のうち、一般市民に公開可能な内容・情報については、大学 ホームページを用いて発信中。	А	147
	地域の小中高生等が、健康科学への興味や関心を抱くことができるよう、公開講座やシンポジウム等を実施する。	平成23年度「ひらめき☆ときめきサイエンス〜ようこそ大学の研究室へ〜KAKENHI(研究成果の社会還元・普及事業)」の採択を受け、実施。 ・プログラム名:生命の神秘と誕生 〜赤ちゃんの発育と子宮の病気〜・実施所属:産婦人科学講座・参加者:高校2・3年の女子 計41名・開催日:平成23年8月6日,7日のオープンキャンパス当日開催	Α	148
	国際交流センター運営委員会において、外国人研究者、留学生に 対する支援内容や受入体制等について検討する。	<ul><li>・平成23年6月1日、チェンマイ大学との学術交流協定及び同医学部との協定覚書の更新、同看護学部との協定覚書の締結。</li><li>・チェンマイ大学への派遣研究者を学内公募。</li><li>・ゲストハウスでの外国人研究者の受入れ:7名、延145日間。</li></ul>	Α	149

		中期計画	進捗	状況	中期連番
		海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の 大学等との交流協定を締結する。	ア	1	116
	2-3	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教員及び職員の 海外研修を行う。教員についてはサバティカル制度などの 研究のための長期研修制度の導入を図る。 ※ サバティカル制度: 専門分野に関する能力向上のため自主的調 査研究に専念する期間を設ける制度	1		117
I		運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1		本制の改善に関する目標を達成するための措置   理事    対し、対し、対し、が、シップを発揮			
		理事長補佐機能を整備し、理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。また、新たに副学長を設置する。	ア	2	118
	. –	幅広い視野からの法人運営を可能とするため、経営審議会 委員及び教育研究審議会委員のみならず、理事に学外者 を登用する。	ア	2	119
	1-3	教授会、教授会議機能の見直しや各種委員会の統廃合を 行い、効率的な法人運営を図る。	イ		120
	1-4	各理事と各事務組織が連携できるような体制を整備することにより、理事がそれぞれの職務を効率的かつ効果的に果たすことができるようにする。	1		121
	1-5	学長及び副学長の選考に際して、事務職員やコメディカル 等の参画を図り、教員及び職員が一体となって大学運営に 積極的に取り組む体制の整備を図る。	ア	2	122
	- '	専任化された附属病院長の役割を明確化するとともに、権限の強化を図ることによって、病院運営管理機能の向上を図り、効率的かつ効果的な病院運営を推進する。	ア	1	123
	2-2	附属病院長の諮問機関として病院経営委員会を設置するなど、附属病院長のサポート体制を確立する。	ア	1	124
		病院運営協議会のほか病院運営に関する各種委員会について、その役割等の見直しを行い、統合・再編等を検討する。	1		125
	2-4	病院内において適正な貢献度評価とメリットシステムの確立を目指すとともに、各診療科の経営指標や特性等を勘案して、効率的かつ効果的な病院経営がなされるよう予算や人材の適正配分に努める。	1		126

	平成23年度 年度計画					法。	人自己評任	西					単年度
							況及び					評定	連番
	連携協定等を締結しているチェンマイ大学、福建医科大学、オックスフォード大学、ルール大学及びインペリアルカレッジロンドンとの連携強化を図るとともに、新たな交流協定の締結を検討する。	護学部と ・平成23	:の協定覚 3年7月22	書の締結	。 した国際3	を流センタ	一運営委	員会にお	いて、新た	定覚書の更 ≤に提案され ≤。		A	150
	教員についてのサバティカル制度など研究のための長期研修の 導入を図る。	サバティ	カル制度	等インセン	ティブにつ	いて検討						В	151
	マボヘンギなパネタルに聞けて口持ち生みナスシルの供用			Ι Δ	ne .		I 4		1 4				131
	運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 *制の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	26 7	B B	0	C	0		0		
1-1	(中期計画達成済)	• W				_ <u>Б</u>							X
1-2	(中期計画達成済)					<b>&gt;</b>	_						X
	各種委員会については、その必要性を検証するとともに、必要に 応じて統合・廃止と新たな委員会の設置を行う。	に取り組	んだ。	員会の役割 要性につい				委員会とは	女称し、第	二期中期記	計画策定	A	152
	各理事の効率的かつ効果的な業務執行に適した事務処理の体制 となるよう組織体制を見直す。			。広報・渉タテに適した♪				度組織編	成に取り	組んだ。		А	153
1-5	(中期計画達成済)					<b>&gt;</b>	<u></u>						X
	専任の附属病院長のリーダーシップのもと、執行組織・体制の整備・充実等を図ることによって、効率的かつ効果的な病院経営を推進する。	①高度图 ②MEの	医療技術的 手術介助	議、病院運 を得者養成 業務の見 ーション等(	認定制度	の創設。 \て。				応。		А	154
	病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進すること等により、附属病院長の補佐体制を強化し、病院運営管理機能の向上を図る。			議及び病№ 管理委員					備に関す	る院内感染	₿防止委	А	155
	患者動向の変化、医療技術の進歩、国及び県における医療行政・施策の改正等の状況を踏まえ、経営コンサルタントの活用等附属病院長サポート体制の充実を図る。		゚サルタント									А	156
	附属病院に設置している各種委員会について、その必要性を再検証の上、状況に応じ統廃合を進めるとともに、必要に応じて新たな委員会の設置を検討する。						統廃合等(	こついて村	食討(各委	員会の設情	置目的や	А	157
	経営コンサルタントを活用しながら、診療科別収支の作成を進める。		の稼働状	トの支援の 況等現状₹					義、病院運	営協議会	等でその	А	158

	中期計画	進捗	状況	中期 連番
2 教育	研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措	Ē.		
1-1	教育・研究・診療の各組織のあり方を検討し、弾力的な運営 形態の実現を目指す。	イ		127
1-2	研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究・診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。	1		128
	教育・研究・診療に関する組織・個人の評価に、学生、教員及び職員並びに患者、関係機関等の外部の視点からの評価を加え各組織の活性化・編成・見直しに必要な評価システムの導入を図る。	1		129
1-4	これらの評価システムは、昇進、表彰、任期制に連動させ、 優秀な人材の確保に努められるよう、随時見直しを行い環 境変化に対応させる。	1		130
1-5	在学生の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を 行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。	ウ		131
1-6	重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点 から戦略的に対応する。	ア	1	132
3 教員	及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措	E		
1-1	奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関が連携して、教員の適性を考慮し、専門的能力を有した人材を育成する。その上で、相互に人事交流を積極的に行うことにより教員構成の多様化の推進を図る。	1		133
1-2	多様な知識・経験を有する教員の学問的交流を促進し、教育・研究・診療機能の活性化を図るため、すべての教員について、任期制(任期6年)の導入を推進する。	1		134
2-1	高い専門性を有した職員を育成するため、コメディカル等を対象とした教育・研修のプログラムを計画・実施する。さらに、その実施状況や問題を把握し、より進んだ研修を定期的に実施する。	1		135
2-2	県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。	1		136
2-3	専門知識を必要とする病院事務部門への専門事務職員の 登用を図る。	イ		137
2-4	職員の採用に当たっては、必要な人員の確保、実務能力を 有する者の確保、採用時の公平性の確保の観点に留意し、 嘱託等の非常勤職員や民間の有為な人材の活用を図る。	イ		138

	平成23年度 年度計画											自己記				_							年度
_ 10			-		ı		F度 F		<b>画の</b>	,.	状》	<u> </u>	抖				1		-		評別	E J	車番
	研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育・研究・診療各組織のあり方を見直し、産学官連携推進セン	<b>S</b> ∙平成2	204	0	1- +	A	<del>~</del>	<u> 3</u>	<u> </u>	<u>В</u>	<u> </u>	<b>2</b>	1 -	<u>C</u>		<u> </u>	#`#	<u> </u>		0			
	教育・研究・診療合組織のあり方を見直し、		月計	画推	進委	員会に	こ「請	<b>捧座等</b>	のあ	り方札	倹討	部会」	を設			-							159
1-2	必要に応じ、教育教授・研究教授・病院教授を任命する。	平成23 平成24												決定	0						A	1	160
	再任評価の準備にあたり、学生、教員及び職員並びに患者、関係機関等の外部の視点からの評価を加える仕組みを検討する。	再任評		)評価	<b>西方</b> 法	まにつ	いて	再任	審査	委員会	会に	おいて	問題	題点	等の	検討を	行l	、再位	任審	查方法	В		161
1-5	同窓会から、最新の卒業生名簿データを譲り受け、学務委員会を 中心に分析方法等を検討する。	同窓会:	から	譲り	受け	た卒業	美生	名簿:	デーク	を分	析中	۱,									В	+	162
1-6	文部科学省等の各種申請に当たっては、研究テーマに応じた全学 的な推進体制を構築し、積極的に取り組む。	科学技術	術人	√材育	育成書	費補助	金(	女性	研究:	者研究	克活!	動支援	爭	業)に	申請	し採扎	尺。				A		163
	及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	S		0		Α		12		В		2		С		1		_		0			
1-1	奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関と連携して、教員の交流機会を設ける。	小中高	の教	女員を	対象	とした	-公	<b>開講</b> 四	¥を4	講座、	<b>、</b> 平)	或23 <sup>4</sup>	年ブ	月及	<u>び8</u> 月	門に開	講。		_		A		164
1-2	今後採用する教員には全て任期制の同意を求める。また、未同意 教員に対しては同意に向けた働きかけを行う。	新たに 平成24									こ   <b> </b>	意。									А		165
	高い専門性を有した職員を育成するため、コメディカル等を積極的に専門的な研修に派遣するとともに、その結果を踏まえて、教育・研修プログラムの検討を行う。		術関 <b>高長</b> :3年	関係職 ととも E度に	戦員の	F修へ の研	6名 修成	(薬剤 果踏	l部3 まえ <sup>・</sup>	名、中	中央	放射線 す 研修	。 部、 多プロ	、中 5 ログ <del>-</del>	<b>央臨</b> の	検討	部、	デ養管 いく(相	管理: 食討・	部)派中)。	В		166
	メディカルバースセンターにおいて助産師を養成するなど、県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。	・メディカ ・平成2										専攻の	)学	生の:	実習	を受入	.h.				А		167
	医事請求業務(100%入院レセプト内製化、請求精度アップ、チェック等)体制の強化や病院事務部門の充実・強化等に向けて、業務に精通した職員の採用等新たな体制整備を行うとともに、専門的研修の実施・自己啓発の推進等職員のスキルアップを図る。	・平成2 体制強・ ・専門研 ・平成2 図ること	化を F修 '4年	図っ として 4月	た。 C医療 より、	事務	講座		、診療	鸗情報	g管耳	里課程	通信	言講派	至3名	を受記	黄さ-	せた。					168
2-4	業務量に応じた人員の確保に努め、さらに優秀な職員を確保できるよう採用方法を検討する。	・業務量 療法士・ ・平成2 入などる ・新しい	含t :4年 を検	〕、ネ ■度新 □討。	現能記 「規採	川練士	:1名 の募	、臨J 集を	末検: 実施	查技師 。集団	币1名 团面打	るの年 妾の実	度道経施や	計中的	采用を 部技行	実施 析職に	おし	て実					169

中期計画	進捗	状況	中期連番
2-5 医師及びコメディカル等の労働環境整備等、処遇の改善を図る。	1		139
2-6 職員の知識・技術・経験の向上を図り、また、法人運営に必要な知識や経験を持った人材の確保を図るため、奈良県等との間において人事交流を実施する。	1		140
3-1 任期制の再任評価結果を反映する方法として、一定の成果をあげた教員に対してサバティカル制度など労働意欲を高める方策の導入を図る。 ※ サバティカル制度: 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	1		141
3-2 事務・看護職者・コメディカル等の職員についても、能力及び資質の向上、適材適所への配置及び公正な処遇を図る見地から、評価制度の導入を図り、評価結果に応じた昇任や賞与等への反映についての取組みを行う。	1		142
4-1 状況の変化等に応じて事務組織の見直しに努めるほか、適正な人員配置を行う。	1		143
4-2 医師や看護師など職種ごとの役割分担を明確にし、本来の業務に専念できる効率的な運営を図る。これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務等を処理するために補助職員を新たに病棟に配置するとともに、病棟における投薬準備業務等に対応するための薬剤師を増員する。	1		144
4-3 看護師の需給バランスの状況を踏まえ、看護師の実質配置基準「7対1」の導入に向けて検討を進め、看護師の確保を図る。 ※「7対1」: 平均して入院患者7人に対し看護師1人が実際に勤務している状態をいう。現在の配置基準は「10対1」	1		145
4-4 多様な雇用形態の採用や外部委託の導入に努める。	1		146
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
1-1 事務組織、事務分掌及び事務権限を抜本的に見直し、フラットで効率的な事務組織への再編を行う。	1		147
1-2 事務組織の恒常的な見直しを行い、機動力のある組織を維持する。	1		148
2-1 情報システム化の推進により、事務処理の省力化・迅速化・ 簡素化・効率化を図る。	1		149

	平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
2-5	・医師及びコメディカル等が働きやすく、意欲を持って勤務できるよう、労働環境の整備や処遇の改善を図るとともに、業務量に応じた人員の確保に努める。 ・院内保育所の建て替え整備を行い、定員増や夜間保育等への対応充実を図る。 ・臨床研修センターの施設・設備の充実、看護師宿舎を改修し研修センターを整備するなど、労働環境の整備を行う。	・周術期における医師や看護師の業務軽減のため臨床工学技士を増員。 ・臨床工学技士の増員に伴い大学卒業者が増えてきたことに鑑み初任給決定基準の見直しを実施。 ・専門看護師、認定看護師に対する手当を新設。 ・嘱託職員のうち専門的業務を行う者として雇用した職員について契約専門職員とし、給与・休暇等の処遇の見直しを図った。 ・学内保育園の建て替えを行い、定員を60名に増やすとともに保育時間の拡大など保育内容の充実も行うこととした。	А	170
	引き続き必要な人材を確保するため、奈良県等との人事交流を行 う。	<ul><li>・平成23年4月は19名の県職員を人事交流により採用。</li><li>・平成23年4月から事務職員を文部科学省へ派遣。</li></ul>	А	171
	インセンティブが働くような制度を考慮しながら再任評価の準備を 進める。	インセンティブの内容について検討。	В	172
	事務職員については平成22年度に評価制度を導入済。看護職、 コメディカル等について試行し、試行の状況をみながら本格実施に むけた取り組みを行う。	事務職の他、看護師、コメディカルにも評価制度を導入し、評価結果を昇格や賞与へ反映させる こととした。	А	173
	状況の変化等に応じた事務組織とするとともに、適正な人員配置 を行う。	組織編成について各所属ヒアリングを行い総務課・財務企画課・監査室の再編、広報室の設置、 学務課の機能充実の組織編成を行うとともに、必要な人員を配置。	А	174
	これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務や関連業務等を処理するための補助職員を継続配置するなど、医師や看護師等が本来業務に専念できる効率的な運営に努める。	周術期における医師や看護師の業務負担の軽減のため臨床工学技士を8名増員。	А	175
	「7対1」看護体制については平成22年度導入済であるが、新規職員の採用、在職者の離職防止対策、育児休業等職場を離れている者の早期復職支援などに取り組み、安定稼働を図る。特に院内保育所の建て替えを進め、離職防止や復職支援の強化を図る。	・毎月採用試験を実施し、看護師の確保に努めている。 ・進学を理由とした離職を防止するために、進学休職制度の要件を緩和。 ・学内保育園の建て替えを行い、平成24年4月入園から定員を40名(最終60名)に増やすとともに保育時間の拡大など保育内容の充実も行うこととした。	А	176
	本学看護学科卒業生の本学附属病院へのより高い就職率(50% 以上)達成を目指し、取り組みを強化する。	保護者への手紙送付、就職説明会やセミナーの開催、インターンシップの実施など本学附属病院への就職への動機付けに取り組んだが、就職者は25名(27.2%)にとどまった。	С	177
4-4	引き続き、多様な雇用形態での採用や外部委託の導入を行う。	事務職の嘱託職員の採用や学内保育園の調理業務について外部委託することを決定。	А	178
	Fの効率化·合理化に関する目標を達成するための措置	S 0 A 4 B 0 C 0 - 0		
1-1	事務組織、事務分掌及び事務権限の見直しを行い、効率的な組 織編成を行う。	広報室の設置、総務課・財務企画課・監査室の再編を行うことを決定。	А	179
1-2	事務組織の見直しを行い、機動力のある編成とする。	・学務課の機能充実にむけた組織編成を決定。また教育全般にわたり支援を担うという意味から教育支援課に名称変更。 ・広報室の設置、総務課・財務企画課・監査室の再編を行うことを決定。	А	180
2-1	情報システムを活用し、事務処理の効率化を進める。	・給与システム及び財務会計システムを活用し、給与支給事務及び財務会計事務の効率化を図っている。 ・WEBメールシステム、研究者情報システムの整備作業を行いICT環境の改善を図った。また教務事務システムの導入についても準備を進めた。	А	181

		中期計画	進捗	状況	中期 連番
	2-2	業務内容等を分析・検討し、外部委託を図る。	1		150
П	財務	内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1		研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する	ための	措置	
		競争的外部資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を全教員が1件以上行い、採択件数・採択額ともに中期目標期間中に法人化前に比して20%の増加を目指す。 医学分野のみならず他の分野の研究費公募に関する情報も収集し、学内に周知するとともに、いち早く競争的外部資金の公募に応じられるようにするため、研究推進室の充実を図る。	1		151
	1-2	産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部研究資金の受入れを促進する。	1		152
	2	研究推進室を充実させ、知的財産権の確保に努めるとともに、産業界等からの技術相談等に対する学内人材の有効活用を図り、知的財産権の実用化をサポートする。	1		153
	3-1	附属病院の業務運営における機能面の問題点を抽出し、柔軟な解決策を設定し、速やかに対応する。	ア	1	154
	3-2	総合医療情報システムを活用して診療科別、患者別、DPC 別原価計算を行うなど、各種指標を有効に用い、適切かつ 効率的な診療報酬の確保を推進する。 ※ DPC(Diagnosis Procedure Combination): 疾患を傷病名や重症度、手術・処置の有無 など治療の内容等に応じて分類したもの	1		155

	平成23年度 年度計画			<i></i>	# 31 <del></del>		人自己評					= <del>-</del> -	単年度 連番
2-2	業務内容、費用対効果等を分析し、外部委託が可能な業務の検討を行う。	学内保証	育園の調理	•		の達成り 委託する。			<u> </u>				182
Ⅲ 財務	内容の改善に関する目標を達成するための措置	S	3	A	26	В	1	С	0	-	0		
1-1(1)	研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 文部科学省科学研究費補助金等の外部資金の申請促進につい ては、制度や応募の説明会等を開催し、引き続き啓発していくとと もに、講座研究費及び教員研究費の配分に当たっては、平成22 年度同様、文部科学省科学研究費補助金の申請状況等も算定要 素として加味するインセンティブ方式を取り入れて検討する。	→ → 計 ・講では ・ 説に ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	<b>3</b> 3年度 84 8年度 84 8年度度増 7 8年度度 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	1% ロ率(採択 ロ率(採択 教員研究 き同様、大 行うこと B科学省科 27日・29	件数)49 <sup>9</sup> 額)41% 費の配分 学院生の 、学院員会 学研究費 日、平成	% 方法につい )受入状況 で承認。 対補助金の	<b>^ては、「i</b> による加: 採択状況	算、文科省 を、学報7	4科学研! 月号に排	究費補助 引載。	金の応募	- お <sup>寡状</sup> A	183
1-1(2)	ホームページ上に掲載している競争的外部資金の情報(文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等の各種団体)の充実を図る。	競争的 報の提信	資金の募集 供に努めた	集内容を学 こ。	内ホーム	ページのマ	研究推進	果のペーシ	ブで紹介、	随時更新	新し最新	情 A	184
1-2(1)	産学官連携推進センターにおいて、産学官連携推進ポリシー、利益相反ポリシーを策定する。また、関西TLOとも連携し、競争的資金獲得を推進する。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3 重く 全許究が美へか議り、日本 1 世界 1 世	3日及び、 ポュータン エーランアルに エーラン エーラン 上展 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	月17日に 日17日に 日17日に 日27日	開催した。 ポリン次解 課請して、 まま いの まま いの まま いの まま いの まま いの まま まま まま まま いの まま いの まま いの まま いの まま いの まま いの まま いの まま いの まま のの まま のの まま のの まっ いの まま のの まっ のう です。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 です。	産学官原 利型 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係	ポリシーを 開する予算 器研究費( し、4件摂 事盤技術 得支援、1	検討、承 E。 E、申請 E 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	認。平成 たが、不持 な状。 を援事業	24年度 採択。 (サポイン	S S	185
1-2(2)	本学の研究活動情報を発信するため、研究シーズ集を作成するとともに、ホームページ上でも公開する。	なビジネ ・新たな	・一ズ集を化 ・ッスメッセ シーズ情報 3年10月	において: Wを収集し	来場者に 、近畿経	配布。 斉産業局の	のホームへ	ページに掲	載。				186
2	産学官連携推進センターにおいて、知的財産ポリシーを策定し、 知的財産を原則、法人帰属として組織的かつ一元的に管理し、そ の活用を図る。また、知的財産権の確保に必要な予算を確保す る。	産学官 ・また、 討。 ・学内承 成24年 ・知的財	3年5月18 連携推進が発明に係る 記を経て、 度のホー、 達の管理 3年度予算	ポリシー、ダ ・迅速かつ ・産学官連 ムページの ・活用等に	ロ的財産が 的確な審 !携推進ホ :ついても	ポリシー、 査のため、 ポリシー、 アル後、準 、産学官追	刊益相反元 「(仮称) 「的財産か に備が整い 「携推進せ	ポリシーを発明審査 ポリシー、ポッ次第早期 アンターによ	検討、承 専門部会 削益相反 に公開す おいて検	認。 この設置 ポリシー でる予定。 討。	について を制定。 <sup>:</sup>	検	187
3-1	病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進するとともに、引き続き、問題点の抽出や柔軟な解決策の設定、迅速な対応に必要となる体制の整備を行う。	における	営・運営会 SMEの関れ 握、対応策	つり方、リノ	ヽビリテー								188
3-2	経営コンサルタントを活用しながら、総合医療情報システムやDP C分析システム、SPDデータ等関連データを有効に活用して、経 営分析等に有用な各種資料や指標の作成・検討を行い、診療報 酬の確保に向けた取組みを進める。	·手術室 長会議	ンサルタン の稼働状 等でその根 } 析システ	況等現状: 我要の報告	分析を実 を実施。	拖するとと	もに、病院		営会議、	病院運営	会議、医	E局 A	189

中期計画	進捗	状況	中期 連番
3-3 一定水準の病床稼働率を確保しつつ、平均在院日数の短縮を図るなどにより、診療報酬の確保に努める。中期目標期間内に病床稼働率は93%、平均在院日数(一般病棟)は15日を目指す。 ・クリティカルパスを充実させることにより、計画的な診療を実施する。 ※ クリティカルパス・特定の疾患について、入院から退院までの治療や質し、コストの削減を図る手法・地域連携の一層の推進を図り、患者の病状を見据えながら円滑な入院・転退院を促進する。・効率的な病床利用を図るため、ベッドコントロール機能を充実・強化するとともに、医療情勢を見定めた適正かつ妥当な稼働病床数の設定を行う。 ・実績に応じて診療科ごとの手術予約枠を見直すことなどにより、手術件数の増加に努める。	1		156
3-4 診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬請求の一層の適正化を推進する。 ・医事請求精度調査を継続的に実施し、診療科に対して、調査結果を確実にフィードバックするとともに、診療報酬請求内容のチェックを充実し、診療請求精度の向上を図る。 ・診療報酬制度の改正への対応を確実に行うとともに、入院基本料等加算など新たな加算の取得に向けた対応を図る。	1		157
3-5 特殊検診業務や自由診療等の導入·実施を検討·促進し、 病院使用料等の増収を目指す。	1		158

	平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
	クリティカルパスの構築を推進するとともに、脳卒中及びインターフェロン治療の地域連携クリティカルパスの充実・強化、また、他の疾患についても地域連携パスの実施検討を行う。(地域連携パス拡大)	・クリティカルパスは、各診療科・病棟で個別に整備を進めている。・地域医療連携連絡協議会及び地域医療連携懇話会を通じ、病病・病診連携をより推進し、クリティカルパスの充実・強化する取組みを実施。・既存の地域連携パスに加え、今年度は新たに奈良県と連携。県統一地域連携パスに着手。平成23年7月より虚血性心疾患地域連携パス(28件)、8月に5大がん(肺・胃・大腸・肝・乳)地域連携パス運用を開始。既存の肺がんパスは化学療法としてアムリタとタルセバを新規に追加。4医療機関が新規登録。運用実績は17件と顕著に増加(22年/3件)。・全体の地域連携パス種類は13種類に増加、運用実績は22年度の115件から137件に増加。・地域医療連携懇話会」第6回、第7回を開催。・平成23年6月に地域医療連携連絡協議会総会を開催し、正式発足。肺がん部会・脳卒中部会を同時開催。加えて「在宅部会」の立ち上げにも着手。連絡協議会参加医療機関数は16。	S	190
	地域医療連携をより一層推進するための体制の確立と他機関との連携を促進する。	・平成23年度の予約利用件数は8,563件に増加し、紹介状なし患者は全体の29%まで減少。予約診療システムは約55%を達成(平成22年度実績:52%)。・インターネット予約利用の促進、運用基準の見直しなど、各診療科との個別調整を行った結果、前年度14件から3.5倍増の49件となり、対応診療科は18に拡大(平成22年度は8診療科)。・逆紹介の推進・促進のため、紹介率把握、診療科別逆紹介率を定期的調査し、院内実務委員及び各科診療科等に報告。・退院調整を的確に進めるために、電子カルテ運用システムを構築・運用。今年度の退院調整実績は617件(前年度584件)、支援患者調整期間は13.8日(前年度15.0日)、平均入院期間は 10.9日間短縮。さらに、訪問診療や訪問看護ステーションとの連携で在宅支援に至った件数は、57件(9.2%)と前年度32件(5.6%)を大きく上回った。・「奈良県地域医療連携連絡協議会」を、平成23年6月に発足。肺がん部会・脳卒中部会を開催、「在宅部会」の立ち上げにも着手。連絡協議会参加医療機関数は16。・「地域医療連携懇話会」を2回開催し、「地域医療連携だより」発刊、地域の医療機関及び医療関係者との連携強化を進めた。	S	191
	病床稼働率の維持向上を目指し、ベッドコントロール機能の充実・強化のためのシステム確立について引き続き検討を継続するほか、医療情勢や院内状況等に留意した稼働病床数の設定について検討・協議する。	7対1看護体制を維持できるよう看護部による稼働状況の把握とベッドコントロールを徹底。病院経営運営会議等において検証。稼働病床数の設定について検討。	А	192
	手術室担当のMEの増員を図るとともに、麻酔科医・看護師・ME等の配置状況を踏まえつつ、実績をベースとした診療科毎の手術予約枠の見直しを検討する。		А	193
3-3(5)	引き続き、看護師の確保と離職防止に努め、各病棟の稼働状況、 看護師等の充足・習熟状況等を踏まえつつ、病床稼働率は82% を目指す。 平均在院日数(一般病棟)については、引き続き短縮に努めるとと もに、DPC分析を進め、特定機能病院として適切な平均在院日数 を検討する。	※平成23年度	А	194
	病棟クラークによる電子カルテの記載漏れ等のチェックを通じ、投 与薬品・材料の診療報酬請求漏れの解消等診療報酬請求の適正 化を図る。	平成23年4月より病棟クラーク候補生を4名追加採用し、チェック体制を不測の事態にも対応できるよう体制を強化。	А	195
3-4(2)	レセプト院内審査支援システムの拡充やDPC分析システム等を有効に活用し、更なる診療報酬請求の適正化や精度向上に努める。	レセプト院内審査支援システム「べてらん君」を機能強化し、システムによる当院のDPC請求、分析、チェックを開始。	А	196
3-4(3)	減点返戻等の結果について、その傾向や特徴、ボリュームに応じて、診療科毎に個別に働きかけを行う。	減点内容を分析し、各診療科への情報提供及び再審査請求やその対応についての協議を実 施。	А	197
	特殊検診業務や自由診療等の導入に向け、他院の取組状況を参 考にしながら検討する。	新たに8件を料金設定。 腹腔鏡下肝切除術、経皮的椎体形成術、エキシマレーザー角膜除去術、メディカルバースセンターにおける出産後会陰縫合、腹腔鏡下子宮体がん根治手術、内視鏡下椎間板摘出術、ロタリックス内用液予防接種料金、死産児用棺セット	А	198

中期計画	進捗	状況	中期連番
4-1 授業料等の学生納付金や施設使用料など各種手数料については、その特性を考慮しつつ適切に料金設定する。	イ		159
4-2 施設の有効な利活用等を推進するなど、施設使用料等の自己収入の増加を目指す。	1		160
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置   1-1   多様な雇用形態や外部委託の導入により人件費の抑制に   努める。	1		161
1-2 新たに採用する職員の給与制度のあり方について検討を行い、人件費の抑制を図る。	ア	1	162
1-3 以上の取組み等により、中期目標期間内に正規の教員及び職員の人件費(退職手当を除く。)の5%の削減を目指す。ただし、今後新たに県から負託された業務の実施に伴う増員により必要となる人件費については、必要に応じて別途の取扱いを行う。	イ		163
2-1 複数年契約や調達から供給、保管までを業者が一括管理するなど多様な契約方法を活用するほか、適切な在庫管理を徹底するなどによって、医薬材料費や医療用消耗品の削減を図る。中期目標期間内に医薬・診療材料費比率については41%を目指す。	1		164
2-2 医療機器については、その必要性や採算性を十分検証・考慮するとともに、透明性を確保しながら、機器購入に維持管理をセットした複合契約の導入、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法の導入に向けた取組みを進める。	ア	1	165
2-3 医療機器の保守・点検などについては、MEセンターを積極的に活用し、運用経費の削減を図る。 ※ MEセンター(Medical Engineering Center): 医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署	1		166
2-4 総合医療情報システムの活用等により、附属病院長の指導のもと投薬や検査等を見直し、経費の削減を図る。	イ		167

	———————————————————— 平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
4 4 (4)	授業料や施設使用料などの各種手数料については、他学の状況などの情報収集に努め、適正な料金設定を行うとともに、定期的な見直しを行う。	<ul><li>・平成23年4月から授業料の減免を実施。</li><li>・学内保育園の保育料を設定(平成24年4月適用)。</li><li>・学位申請に伴う外国語試験検定料を設定(平成24年2月適用)。</li></ul>	А	199
4-1(2)	診療報酬を基礎とした保険外診療に係る料金について、その適正 水準を検証しながら改訂を検討する。	「エキシマレーザー近視矯正手術」について適正水準の料金に改訂(両眼157,500円→480,000円)。	А	200
	施設使用料の導入・見直し、広告掲載等による自己収入増加の取 組みを行う。	<ul><li>・広報誌「学報」及び給与明細袋に広告を掲載。</li><li>・総合研究施設利用に係る受益者負担の新設及び増額を決定。(平成23年4月20日、役員会承認)</li></ul>	А	201
2 経費(	<b>の抑制に関する目標を達成するための措置</b>	S 0 A 9 B 1 C 0 - 0		
	新たに採用した職員に導入した給与制度の効果を検証しながら、 多様な雇用形態や外部委託の導入により、人件費の抑制に努め る。	<ul><li>・新規採用職員には新たな給与制度を適用。</li><li>・事務職の嘱託職員の採用を決定。</li><li>・学内保育園の調理業務について外部委託を決定。</li></ul>		
1-1,2,3			A	202
	診療材料について、引き続き、調達から供給、保管までの一括管理を業者に委託することにより、適正な在庫管理を行う。また、市場価格データを参考とした値引き交渉や安価な同種同効薬への切替等をより積極的に行い、医薬材料費の削減に努める。	定期的な定数の見直し、およびSPD業者からの価格情報等を参考に価格交渉を行い、年度当初(4月の見積競争時の単価による金額)と比較し約80,000千円を削減。	А	203
	適正な在庫管理、積極的な値引交渉や安価な物品への切り替え とともに、診療科別・部門別収支について分析し、医薬品・診療材 料の使用量の改善や効果的な診療報酬の確保を図ること等によ り、医薬・診療材料費比率については42%を目指す。	・経営コンサルタントの支援の下、診療科別収支原案を作成。 ・平成23年4~3月の医薬・診療材料比率 43.1% ・平成23年4月時点の価格から値引交渉を行った結果、医薬品:約88,000千円、診療材料:約80,000千円の削減。 (平成22年度の医薬・診療材料比率より高くなった理由として、医薬品については、薬剤の比率の高い外来患者が増加したこと、また、診療材料については、手術件数の増加(22年度 6,634件→23年度 7,491件)したこと、また平均在院日数の短縮(22年度 14,51日 → 23年度 13.56日)により医薬・診療材料費率が増加したことによるものと考えられる。)	В	204
	引き続き、医療機器の購入に当たっては、必要性や採算性を十分 検証する。(事後検証を含む。)	10,000千円以上の機器、および5,000千円以上の新規導入機器については、導入計画書を作成 し採算性を検証。	А	205
	透明性を確保しながら、機器購入に維持管理費をセットした複合契約の実施、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法による取組みを進める。	保守料を含めたリース契約を締結(2件)。	А	206
	臨床工学技士の増員により、MEセンターの機能を充実させるとともに、医療機器の保守・点検業務の一元管理を推進する。  ※ MEセンター(Medical Engineering Center):  医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署	・平成23年4月に臨床工学技士8名を新規採用し、各部署(新たに内視鏡・救急ICU・心臓カテーテル室)に人員配置を行うことで、臨床業務及び保守点検業務の充実を図った。 ・麻酔アシスタント業務に専属臨床工学技士を4名配置。また、院内の認定を受けることで、麻酔アシスタント業務の確立を図った。	А	207
	病院長付参与を中心として、総合医療情報システムやDPC分析システム、SPDデータ等関連データをもとに、経営コンサルタントを活用しながら、各種現状分析を進めるとともに、必要となる見直しを行う。	・経営コンサルタントの支援のもと診療科別収支原案を作成。 ・手術室の稼働率等現状分析を実施し、病院経営・運営会議、病院運営協議会、医局長会議等でその概要を報告。また、がん患者の増加に対応するため、手術室の体制整備を図るとともに手術枠を増加。 (平成24年1月からの手術件数増:月平均612件 →1月583件、2月710件、3月690件)	А	208

		中期計画	進捗	状況	中期連番
	2-5	医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入により経費削減を図る。	1		168
		医療用消耗品等各種物品の購入の適正化を図るシステム の一層の充実を図る。	ア	1	169
3		の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
	1-1	遊休施設・設備等保有資産については、適切な維持管理の もと、効率的かつ効果的な利用を推進する。	1		170
	1-2	短期の資金運用等に当たっては、十分な危機管理対策を図り、安全かつ有利な管理・運用を行う。	ア	2	171
IV	自己,	点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成す	るための	の措置	
1	評価(	の充実に関する目標を達成するための措置			
	1-1	平成19年度末までに自己点検・評価を行う学内実施体制や、点検・評価結果をフィードバックさせて改善を進めていくためのシステムを構築する。	ア	2	172
	1-2	定期的に自己点検・評価、第三者による外部評価を実施する。	ア	2	173
	1-3	奈良県地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務 実績評価や大学評価学位授与機構等の認証評価機関によ る第三者評価の結果を活用し、大学運営における各種業務 の改善に組織的に取り組む。	ア	2	174
	1-4	自己点検・評価及び外部評価の結果について、ホームページ等により公表する。	ア	2	175
2	情報	! 公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
	1-1	業務実績や財務状況等について、県民等にわかりやすく公 表する。	ア	1	176
	1-2	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、教育・研究・ 診療に関する状況や成果についての情報を発信する。	1		177

		法人自己評価									単年度		
		年度計画の達成状況及び評定の理由									評定	連番	
	医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入を図 るため、関連情報の収集に努めるとともに、導入可否の検証を行 い、効果的なものにあっては導入を推進する。		仮称)中央手術棟整備工事に係る通路閉鎖に伴い、フロアマネージメントの充実を図るため、案内・誘導業務について、外部委託を実施。								А	209	
	委託業務等の仕様の見直し、一括契約、複数年契約の拡大に努 める。	た業者と	・医事(外来部門)業務の仕様を見直し、複数年契約に向け、プロポーザル競争を実施し、決定した業者と3年契約を締結。 ・保守契約については仕様の見直し等により交渉 (対予算△9,700千円)。								А	210	
	引き続き、医療用消耗品購入における審査、SPDの運用などにより、各種物品の適正な購入に努める。	・新規医療用消耗品の採用について、医局長会議で厳正に審査。 ・SPD業者から各部署に対し、4か月ごとの定数見直しおよび3か月ごとの不動在庫の状況報告を行い、適正な運用に努めた。								А	211		
 3 資産 <i>0</i>	D運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	s	0	Α	1	В	0	С	0	_	0		
1-1	・看護宿舎の再整備について検討を行う。 ・看護宿舎に看護師研修センター(看護師教育支援室を含む)、及びチュートリアル教室を整備する。	看護師		ュートリアノ		事の設計業 を整備する		・実施。 ෭修工事を <u>カ</u>	施工(一角	<del>,</del> 设競争入村	· 礼。契約日	А	212
1-2	(中期計画達成済)					>>							X
Ⅳ 自己点	検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	S	0	Α	5	В	0	С	0	_	0		
□ 評価の	)充実に関する目標を達成するための措置	S	0	Α	0	В	0	С	0	_	0		
1-1	(中期計画達成済)										X		
1-2	(中期計画達成済)					<b>&gt;</b>							X
1-3	(中期計画達成済)					>	<b>—</b>						X
1-4	(中期計画達成済)					<b>&gt;</b>	_						X
	除開等の推進に関する目標を達成するための措置	S	0	Α	5	В	0	С	0	_	0		
1-1	業務実績や財務状況等の公表を引き続き実施するとともに、より わかりやすい公表に向けて取組みを行う。					22年度決 し、ホーム・		財務諸表等 掲載。	等をホー⊿	ムページに	掲載。	А	213
	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、研究者情報や研究成果等について、法改正や公立大学協会の方針に則って積極的に情報を発信する。	・研究シーズ集を作成し、学内、県内企業や他学等に提供。また、平成23年7月21日、けいはんなビジネッスメッセにおいて来場者にも配布。 ・競争的資金の採択状況、研究紹介、受賞紹介等を学報に掲載。 ・新たなシーズ情報を収集し、近畿経済産業局のホームページに掲載。 ・平成23年10月7日、Bio Japan2011において本学教員が研究シーズを発表し、来場者にシーズ集を配布。 ・広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、研究者情報や研究成果等について積極的に情報を発信。								А	214		
	各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等をホームページ に掲載する。	を学内ホ ・ホーム・	マームペー	ジに掲載し 火定に際し	<b>人随時</b> 更	更新。		究会、講演 載内容を整			最新情報用しやすく	А	215

		中期計画	進捗	状況	中期 連番
	1-3	大学のホームページについて社会のニーズに対応した内容に整備・充実させ、大学情報を積極的に発信する。	イ		178
	1-4	情報公開制度・個人情報保護制度については、奈良県情報公開条例及び奈良県個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱う。	ア	2	179
V		設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		•	
	1-1	有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等に関する安全衛生教育を行い、環境保全を実践するための、取扱い及び管理に関するマニュアルを定期的に点検し、見直す。	イ		180
	1-2	老朽化しているA病棟のリニューアルを行う。	イ		181
	1-3	医師·看護師の確保を進めるため、臨床研修センターを暫定整備する。	1		182
	1-4	外来患者のアクセスに配慮した位置に外来棟を新たに建設するため、検討委員会を設置し、その整備を図る。	1		183
	1-5	本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、大学の一部を移転することも含め、旧耐震基準に基づき昭和56年までに整備された施設(臨床医学校舎、一般教育校舎、臨床講義室、大学本館、看護師宿舎等)の整備計画を策定する。その年次計画に基づき、整備に向けた取組みを推進する。	イ		184
	1-6	また、医師・看護師を確保するため、医師・看護師研修センター棟の整備に向けた取組みを推進する。	1		185
		整備計画の策定に当たっては、周辺環境に配慮した配置や高層化等を検討するとともに、可能な限りバリアフリーなどの福祉的整備及び省エネルギー対策を考慮するものとする。	1		186
	1-8	利用者の視点に立った施設設備等の維持補修に取り組み、 施設の利用環境の向上を図る。	1		187

	平成23年度 年度計画							己評価							単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由									評定	連番			
1-3(1)	大学のホームページについては、関係課と調整しながら、わかり やすいトップページ等各ページの内容の充実を図る。		研究用コンピュータネットワーク委員会を情報システム運営委員会に改め、平成24年4月稼働むけ、ホームページを大きく改編する作業を進めた。							動 A	216				
1-3(2)	中期目標、中期計画等の内容をホームページに掲載するなど、大学情報を積極的に公開、提供する。		中期計画、平成19〜24年度年度計画、平成19〜22年度業務実績報告書、平成19〜22年度 決算に係る財務諸表等をホームページに掲載。								度 A	217			
1-4	(中期計画達成済)					>	><	<			_				X
Ⅴ 施設	設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	S	0	Α	10	В		0	С	0		_	0		
1-1	(仮称)中央手術棟整備工事を行う	・地盤改り ・既存建物 ・埋蔵文の	格の設置で 良工事を記 物の解体 化財の発 化財を選び の基礎工	完了。 工事に着 <sup>。</sup> 掘調査完	手。 了。	了。								А	218
1-2	・乗用エレベーター2台のリニューアルを行う。 ・高架水槽改修の設計を行う。	医学校舎 ·A病棟高	レベータ エレベー 引架水槽 <i>0</i> 5日~12	タ <del>ー</del> のリニ D設計業績	ニューアル 多委託を	ノエ事を抗	<b>拖工</b> (剪	・ エ・ 安工: 平	成24年	3月2日	)。				219
1- 3,4,5,6 (1)	<ul><li>・教育研修棟と看護師宿舎の一部を改修し、それぞれ臨床研修センターと看護師研修センターに暫定整備する。</li><li>・チュートリアル教室は、看護宿舎に整備する。</li></ul>	·看護師? ·看護師?	修センター 宿舎を整値 宿舎にチ₌ 契約日平	備するた≀ ュートリア	)改修工 ル教室等	事の設計 、看護師	業務委	5託を3	ミ施。					競 A	220
1- 3,4,5,6 (2)	の動きを注視しながら中期計画推進委員会施設部会で議論を進 める。	県による: づくり構想 ては、県1 月 17日)	思について による検言	[、計画の	進捗状況	を中長期	朝計画	推進委	員会施	设整備部	会に	報告。	部会と	l l	221
1-7	・建物の整備にあたっては、バリアフリー、省エネルギーに配慮する。 ・病院のアメニティ改修計画の策定を行う。	バーター ・バリ近の ・病院床医 ・部の保温 ・一般教	学校舎吸りが、当時では、おりでは、いまでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	いて、一般 を施工。 差の解消 び一般教 施。 基礎医学	数育校: 、車回し 育校舎の 交舎の出.	舎、図書 段差の明 蒸気配覧 入口扉の	館、体 示化を 壹を、リ	育館、産実施。	号道場の L並びに	)一部に	手す	りを設け	置し、弓	道	222
1-8	・一般教育校舎、基礎医学校舎のトイレの改修等(洋式化)を実施する。 ・外来エリアのトイレ改修を行う。 ・外来診療室等のドアをスライド式ドアに改修する。	·管理棟框 ·医医外眼病棟 ·明病病棘棟 ·A病核棟根 ·C病	育校舎、基 2階をび3 1階・2階第 及び室等の3 条でのを 3階重児外の 5階集1階廊1階が 1階棟1階が	階のトイリ 関び3階の 東の原下ドスライドド を実パーテ にみ合にハナルカ・	ン改修を放 かくない かない かない い い い い い い い い い い い い い い い	を 生を を を を を を を を を で で で で で で で で で で	- :7ヶ所 :。 :施工。	)	施工。					А	223

		中期計画	進捗	状況	中期 連番
		電気設備・機械設備・給排水衛生設備等の各設備について、機能の維持と向上に必要な保守点検を定期的に実施する。	1		188
		経年劣化が進んでいる各設備について、更新計画を策定する。	イ		189
		更新計画の策定に当たっては、可能な限り省エネルギー対策を考慮するものとする。	イ		190
		更新の年次計画に基づき、各設備の更新に着手する。	イ		191
VI		管理等に関する目標を達成するための措置			
		有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等に関する安全衛生教育を行い、環境保全を実践するための、取扱い及び管理に関するマニュアルを定期的に点検し、見直す。	1		192
		平成19年度中に敷地内全面禁煙を実施する。	ア	2	193
		天災・人災等、不測の事態への段階的対応マニュアルを見直し、訓練を通して随時検証・点検する。 ※ 不測の事態: 大地震による被災をはじめ、交通機関等の事故や大規模な食中毒被害等も考えられる。 また、落雷等による停電や火災など大学自体が被災することも想定して考える必要がある。	イ		194
		教員、職員及び学生による学内美化清掃の推進を図る。	ア	1	195
	3-2	学内の緑化を進め、学生や患者が憩うことのできる環境整備に取り組む。	イ		196

	平成23年度 年度計画	法人自己評価		単年度
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	連番
2-1	各設備の性能の維持と向上のために定期的に保守点検を実施 し、故障箇所は修繕等を実施する。	各設備の保守点検を委託。故障箇所については随時修繕を実施。	А	224
2-2	経年劣化の進んでいる主要設備について、更新計画を策定する。	・A病棟4階NICU用医療ガス設備(コンプレッサー1台)のオーバーホール及びエアドライヤー(1台)更新を実施。 ・B病棟地下医療ガス設備(コンプレッサー1台)のオーバーホールを実施。 ・今後10年間の設備更新計画を策定。	А	225
2-3	・設備機器等の更新では、省エネルギーに配慮する。 ・電気、ガスの使用量の原単位を前年度比1%の削減に努める。 ・引き続き省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行う。	・基礎医学校舎吸収式冷温水機更新に当たっては、省エネルギーに配慮し、冷却水ポンプをインバーター化。 ・エアコンの更新にあたっては省エネタイプを導入(31台)。 ・電気、ガスの使用量の原単位は前年度比▲1.4%。	А	226
2-4	・基礎医学校舎吸収式冷温水発生機を更新する。 ・A病棟乗用エレベーターを更新する。 ・A病棟高架水槽更新の設計に着手する。 ・基礎医学校舎受水槽・高架水槽更新の設計に着手する。	・基礎医学校舎吸収式冷温水機更新の設計完了。更新工事に施工(一般競争入札 契約日:平成23年7月29日、竣工:平成23年12月2日)。 ・A病棟乗用エレベーターリニューアルは新棟工事による通行規制に鑑み、次年度以降に延期。 基礎医学校舎エレベーターのリニューアル工事を施工(竣工:平成24年3月2日)。 ・A棟高架水槽、基礎医学校舎受水槽及び高架水槽更新の設計業務委託を実施(一般競争入札契約日:平成23年8月12日、委託期間:8月15日~12月16日)。	А	227
VI 安全		S 0 A 5 B 0 C 0 - 0		
	・排水、排水汚泥、ばい煙等に含まれる有害物質の測定を実施し適切な設備の管理及び処理を行う。 ・ホルムアルデヒドについては、引き続き濃度測定を実施するとともに、病院病理部の切出室の拡張及び空調設備の増強等を行う。	・排水水質測定は平成23年4月から毎月実施。ばい煙測定は平成23年8月、平成24年2月に実施。 実施。 ・病院病理部切出室等17室のホルムアルデヒド濃度測定は平成23年7月末から8月初旬及び平成24年1月末から2月初旬に実施。系統解剖実習室は平成23年11月に実施。 ・病院病理部切出室等の改修に着手。	А	228
1-1(2)	衛生委員会による職場巡視を月1回定例実施するとともに、作業 主任者による適切な作業の指導を行う。	職場巡視を毎月実施。巡視の結果、職場環境の改善が必要な事項は改善指示を行っている。	А	229
1-2	(中期計画達成済)			$\times$
2	・消防・防災訓練を実施する。	・防火・防災にかかる消防計画書を作成。 ・看護部においてモデル病棟で災害発生時の初動マニュアル(アクションカード)作成。 ・作成した初動マニュアルをより、図上訓練を実施(第1回:平成23年9月13日、第2回:平成24年2月10日)。 ・患者移送訓練を実施(平成23年11月25日)。	Α	230
	・教員、職員及び学生による構内一斉環境美化活動を継続して年 2回実施する。 また大学の構成員全員が、執務環境整備、大学周辺の清掃活動 を実施する。 ・放置自転車を整理・撤去する。	・放置自転車を撤去(平成23年4月18日)。 ・平成23年7月8日夕方に、教職員が一体となって学内一斉清掃を実施(約400名参加)。 ・体育会、文化会が中心となり、クラブ活動単位で部室、グランド、体育館等を中心に環境整備を行った。 ・禁煙パトロールに合わせて職員による清掃を定期的に実施。	А	231
3-2	・C病棟南側の緑化計画を策定し、計画を一部実施する。 ・ボランティアが大学正門、病院玄関等に季節の花を植える。 ・緑化基金は、緑化計画の一部や学生の憩いの場を整備するなど 使用方針の検討を行う。 ・維持管理には、県立高等技術専門校の造園技術科に協力を求める。	・財産管理課職員とボランティアで、平成23年4月・9月・11月・平成24年3月に、C病棟南側、精神センター前、大学正門前、大学本館前の花の植え替えを実施。 ・平成23年12月7日、県立高等技術専門校に依頼し剪定作業を実施。 ・平成24年2月18日、ボランティア団体の緑風会による剪定を実施。 ・緑化基金の使用方針について、C病棟南側や大学正面などに季節の花の植え替え、枯れた樹木の植え替えなどに使用することを検討。	А	232